

第9日目（6月9日）

○議 長(小澤 実君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から療養のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

傍聴の皆様、早朝より大変ご苦労さまです。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位6番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 おはようございます。傍聴者の皆様、早朝より本当にありがとうございます。それでは、議長より発言を許されましたので、通告に従い今回は大項目1点について質問いたします。

**地方創生につなげる観光振興について**

地方創生につなげる観光振興についてであります。これは平成30年9月にも質問しておりますが、今回は新型コロナウイルス拡大の影響を踏まえた視点ということで質問いたします。南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から令和元年度までの5か年計画であり、「地域資源を活用した質の高い観光交流の推進」が基本的施策2-3としてあげられています。今年度は第2次南魚沼市総合計画後期基本計画との整合性を図るため、計画期間を1年延長し、これまでの評価と現状を踏まえた第2期総合戦略を策定する重要な年となっております。

しかし、市内観光業の現状は昨年末からの記録的な異常少雪により、スキー場や宿泊関係を中心に大きな打撃を受けました。2月10日の臨時議会では、この異常少雪対策として春以降の観光誘客に向けたPR事業等の予算を拡充すると説明があり、3月議会では異常少雪対策事業として、観光業活動費支援の当初予算も含まれ、大きな期待をしておりました。

しかしながら、そのまま新型コロナウイルス感染症が世界規模に拡大し、緊急事態宣言が全国に発令され、観光関連予算の効果を出せないまま、経済的打撃の影響はさらに広範囲に深刻化しています。観光振興がどれだけこの地域経済に大きな影響があるかを改めて痛感しているところであります。

国内の新規感染は続いており、第2波の可能性や長期化も懸念されています。祭りやイベント等は中止が続き、海外はもとより県外からの旅行客もまだ見通しが立たない現状ですが、この感染症対策として、人口密度の低い地方の良さも再確認されてきました。工業製品等の製造拠点や食料自給、労働力までも海外に依存した今の社会の問題点が明らかになり、国内回帰への動きやさらには価値観や生き方の変化までも予測されてきました。

そして、インバウンド依存の脱却に動く観光都市も出始めています。外出自粛をしながら

も、この数か月間に日本社会には大きな変化が生まれています。当市においても新しい生活様式を定着させながら、これまでの半年間のマイナスを挽回し、地域資源の魅力をどう地方創生につなげるか。ピンチをチャンスに変える新たな視点が必要と考え、次の5点について伺います。

まず、1点目。林市長のこれまでの観光振興政策4年間は、「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」を実現するにつなげたか、成果と総括を伺います。

2点目。県の外出自粛の段階的緩和策の観光の指針を見ますと、感染症対策をしながらの移行期間として、6月18日までは県内観光から徐々に緩和。6月19日から7月末は県をまたぐ観光も含め、徐々に緩和し、8月1日をめどに全面解除となっています。まずは、市内、県内需要、マイクロツーリズムから徐々に需要拡大し、誘客を強化すべきと考えています。

南魚沼市が県内3番目に温泉宿が多いことを知らない県民がほとんどではないでしょうか。「天地人」の放送から10年が過ぎ、当市に観光で訪れる新潟県民は減っているように感じます。有名な観光名所が少ない分、来たことのない人が多いのではないかと。それはチャンスです。

新潟県民宿泊費割引キャンペーンが始まりました。寺泊や妙高などの広告宣伝も目立ちます。また、岩室温泉は市民対象の一泊最大5,000円補助制度が好調で、先着3,000人をさらに1,000人増やすと報道されました。県のキャンペーンを生かした誘客にも、近隣12市町村とアイデアを出し合い、協力することが有効と考えます。中越文化・観光産業支援機構の事業は進んでいるのか。広域連携の活用状況を伺います。

3点目。二次交通についてであります。新型コロナウイルス感染症が拡大し、今までの外出自粛や感染症対策で国民は心身ともに大変疲れていると思います。こんなときこそ祭りやイベントがなくても、広々とした自然の中で、静かにゆったりした時間を過ごせる南魚沼市には大きな価値があると感じます。疫病よけのアマビエが話題となっていますが、当市にも伝統ある神社仏閣が市内全域に点在しています。厄よけ祈願や温泉で心も身体も癒やして、免疫力をアップするのに最適です。今だからこそその魅力発信をして、観光客と地元住民の交流で元気を取り戻したいと考えます。うおぬま・浦佐駅観光案内所「MYU」を拠点として、市内全域の観光資源を循環するおもてなしライナーを含めた、二次交通体制の推進はあるのかを伺います。

4点目。国が7月末を予定して議論しています需要喚起策、GoToキャンペーンにはどう取り組むかです。これは過去には熊本や北海道の地震災害地域を対象に、旅行代金が助成され、復興を後押ししたということです。今回は旅行、飲食、イベント、商店街の4項目で、全国が対象となっています。詳細は議論中ですが、国の第一次補正予算に計上されていますので、市として積極的に誘客宣伝し取り組むかを伺います。

5点目。市営八海山麓観光施設について伺います。八海山麓スキー場は子供たちの社会教育施設等として、昭和43年に大和町営施設として始まり、地域活性化施設として大きな役割を果たしてきました。合併してからは、市直営の運営が難しくなり、平成20年度からは指定

管理委託となっています。八海山麓スキー場はコンパクトな規模であるからこそ、地元の保育園、小中学校や長岡方面の小学校、県外の学校からも各種スキー大会や、スキー教室の利用でにぎわい、利用者の8割が子供たちであります。大和地域の医療、農業、学園都市構想の中でも、冬を楽しむ貴重なスポーツ施設となっています。

しかし、経年によりリフトの老朽化が進み、南魚沼市総合計画では八海山麓スキー場は令和2年度内での廃止も含めて検討するとあります。この件については地元の学校関係者や保護者、地域づくり協議会関係者、観光協会関係者、うるおい大和研究所、水無溪谷研究会等の大勢の方々が議論を続けて、昨年8月にはスキー場の存続とスキーリフト等施設整備費予算計上の要望書が林市長宛てに提出されています。そこには市議会議員7名も紹介議員として署名捺印しております。

私の主な賛同理由は次の6点です。1点目、民間スキー場にはない教育的、福祉的利用価値が高く、大きな役割を果たしている。2点目、スキー授業でほかのスキー場まで行くと移動時間がかかり、授業時間が短くなる。3点目、スキー場があるからこそ、グリーンシーズンのリピーターにつながっている。4点目、今期の冬のスキー場運営には、労働基準監督署から指摘された安全対策が不可避であり、市はリフト修繕等の安全対策をして委託する責任がある。5点目、指定管理者だけでなく、地元住民が熱意をもって支えており、さらにその輪が広がりつつある。6点目、総合戦略の地域資源を活用した観光交流の推進を実践するには、雪利活用の代表であるスキー場は重要な財産であり、絶対減らすべきではなく、修繕費の財源確保はさまざまな方法があります。以上が私の賛同理由です。

そこで、スキー場を含めて農業体験、サイクリング、水無溪谷、バーベキュー等の四季を通じた体験型観光施設として、八海山麓観光施設は重要な地域資源になっています。施設整備を進め、充実した観光拠点とする考えはあるかを伺います。

壇上からは以上とします。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、田中せつ子議員のご質問に答えてまいります。

#### 地方創生につなげる観光振興について

地方創生につなげる観光振興ということでもあります。まず1点目は、観光振興政策4年間、これが「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」の実現につながったかどうか、成果と総括ということでもあります。平成27年に策定されました総合計画では、2060年の市の人口4万3,000人の確保を目指し——あまり使いたくない言葉ですけども、そういうふうになるという見込みで——その実現のため、平成31年度までの5か年間で取り組んできた。議員は私の4年間でどうだったかということをお聞きになっているので、ちょっと話がオーバーラップしてしまうかもしれませんが、その辺はちょっとお許しください。

結果的に見ますと、観光客の入れ込み数420万人などを、まずは重要業績評価指数という

K P I、これにおいて目標数値をつくっていろいろな計画を進めているということです。これの中では雪を初めとした地域資源の南魚沼ブランド化による観光交流を、こういう大きな中で全部進めているということでございます。最終年となった昨年度で見ますと、要するに一つの一定の区切り、この中ではK P Iの達成には至っていません。しかしながら、平成30年度までは年々増加を続けてきていることも事実です。目標値まではいかないけれども、上がってきているということです。この辺をどう捉えるかだと思います。

私の真情を吐露すれば、私は全くまだまだだと思っています。我々はまだ生かしきれていない。しかし、そこに向かって頑張っていることは事実。いろいろなテレビ、報道等の媒体に、過去これまで乗かってきたことはあったのかということも含めて、これは本気井のこともありますし、観光というのは非常に幅が広い。本当は社会的インフラも含めて全てが網羅され、あまり言う人はいませんが、この中に医療も含まれます。そういう安心・安全があって全部観光は成り立つものです。全てにおいて市政と直結している、要するにリーディング産業という言い方をしますが、牽引役としての観光というのは、南魚沼に限らず、境界線まで越える。なので、雪国観光圏的な、そういう幅広い視野からの観光というのは大事で、うちの市だけを見てわかるのかということ、そうではないと私はそんなところも思っております。これらがいかにこれから進めていくかという大きな課題のテーマではないかと思っています。

いずれにしましても、観光のリピーターが定住者につながるというケースも出てきていますし、移住定住という考え方の中では、この観光というものも大きなキーワード。繰り返しになりますが、要するに観光というのは、あらゆる点をつなぎ合わせる磁石というか、マグネットの要素があるということでもあります。これからも頑張っていきたい。評価は私がするよりも、私以外の多くの市民の皆さんがどういうふうに見えているかということが、重要ではないかという気がしております。数的には上がってきていることは事実です。

2つ目にまいります。まず、この県内のお客様の呼び込みを強化すべきということで、この中で質問の内容で、近隣12市町村と連携協定している中越文化・観光産業支援機構の事業は進んでいるかというお尋ねなので、ここに絞って話をします。これは、平成28年度から国の地方創生推進交付金を活用してきた事業であり、本年度が最終年度となっています。

昨年度は特産品でありブランドでもある我々のお米の物語を、インバウンド向けに発信するために、これはその前の年の平成30年度に作成しました、不滅のグルメという冊子、ごらんになっていると思います。これに当市の民宿観光の歴史、この後でも触れます東地区の八海山麓スキー場も私は同じだと思います。この地域のスキー場の原点は、全部出稼ぎ対策です。そこから歴史が始まっているということです。なので、そこから発生した民宿、今の時代になれば民泊だの、インバウンドとかいろいろ言っていますが、インバウンドという言葉が首都圏からのお客さんと言いかえれば、全く今も昔も変わっていないのです、という思いが私はずっとあります。この民泊も民宿そのものです。当時はそういうことで始めているという、そういう歴史も含めて先ほど言った、不滅のグルメの中では物語をつくらせていただき、書き込み、これを英語に訳したもの8,000部ほど作成し、または紙だけではなくて、要

するにインターネット環境も含めていろいろな形でお伝えもしているということでもあります。中越エリアで広域連携をする自治体の宿泊施設、それから観光施設に配布とかをいたしまして広めているということです。この活動の中の一環であります。

近年、全国的に人気の高い自転車を新たな観光のコンテンツとして活用するために、市内の周遊コースや立ち寄りポイントの設定を行い、この中には業界線を超えて、魚沼市のほうも取り込みながら今、進め始めています。これらをマップにした雪国サイクルーツリズムとして、日本語版はもちろんですが、英語版も含めて約 1,000 部、PRチラシを 2,000 部作成しています。これも先ほどの広域連携の中で行っていることとさせていただきます。

市の観光協会、JR東日本、NEXCO東日本などと構成しているえちご魚沼観光開発協議会、こういったものがありますが、このレンタルサービスに、里山M i n i c l e という名前をつけまして、現在これらも連携しながら推進を図ってまいりたいと考えて進めているところであります。

3つ目のご質問であります。浦佐駅に設置しました魚沼市とも一緒にやっているMYU、観光案内所の件であります。この中で市内全域の観光資源を循環するおもてなしライナーにつきましても始めさせてもらって、二次交通体制の推進をできるようにということと始めています。

このおもてなしライナーですが、MYUを発着拠点として、昨年のゴールデンウィーク中、お盆シーズン、それから秋のシーズン、こういったところで走らせております。大変実績も上がってきていますが、認知度の初年度としては、やはりするべきであるという方向で、これからこれを拡充していきたいという思いが当然しているわけとさせていただきます。加えて冬のシーズンは、湯沢からのおもてなしライナーというか、シャトルバスを走らせる計画をいたしました。残念ながら少雪とそれに続く新型コロナウイルスで、これは乗車がないという状況と運休という状況に陥りました。しかし、目指した道は必ず間違っていないと思います。必ずこういうことだと思えます。

この圏域の中に新幹線駅が、ガーラ湯沢を入れて3つあって、高速道路のインターチェンジが湯沢を含めれば4つあって、というような高速交通体系の中にある南魚沼地域——魚沼も含めればそういうところも含みますが、この中にあって横の連携を図らないなんていうのは、これまでやはりずっと言ってきましたが、災いしていたのは業界線だったと思います。観光はそこをすぐに飛び越えていける要素を持っているという中で、観光こそがその業界線を越えてのエリア全体を高める一番の材料であるというふうに考えています。この中でおもてなしライナー等で二次交通をやっていくのは至極当然の話であって、ようやくここにたどり着いたかという感じです、まだこれからだと思っています。

4つ目の部分でありますGo Toキャンペーン。国が7月末から、もしくは8月からと、今はまだもめているわけでありましてけれども。県のほうはそれより前に、県内の内需を拡大していこうということから——始めたときは、県境をまたぐのはまだですけれどもという前置きで、県内の宿のプランをつくりました。

昨日の一般質問でも何度も話をしましたが、これはオンライン・ツーリストの、そこに加盟しているところだけが対象になっていますので、広がりを持てるのであろうかということは、発表前に実は私のところに県の皆さんの打診がありまして、私はちょっと変えてもらわないと波及効果が、という話をしました。しかし、県は急ぎ、やったわけでありまして。それ自体は私は素晴らしいと思いますが、そういう意味では、と思います。岩室温泉の話がありました。新発田市長さんとも話もさせてもらいました。いち早くやっています。当然、当該地域にはそこを抱えている地域でありますので、果敢に取り組んだと。

我々についてはどうかということで、昨日もいろいろなご指摘がありました。まずは第3弾となる経済支援策を、今、経済団体の皆さんも含め、そして議会の皆さんにも呼びかけさせていただく中で、これを早急にまとめ上げていきたい。この中においては当然まだ首都圏のほうからの動きや、インバウンドはもっと遅れると思います。そういう流れの中で、まずはこの市民の皆さん、そしてできれば県民もそうですけれども、そのところからずっと内需を横に膨らませていくという中では、すぐにでも取り組みたい。

そして、G o T o キャンペーンのことといえば、まだ期日は定まりませんが、必ず国は過去にない最大の支援策として、このG o T o キャンペーンを打ち出す予定です。なので、ここに対して、この地域にどういうふうなそれを当てて、V字回復の材料にしていくかということ。そして、きのうも繰り返し話をしましたが、一時期のキャンペーンに終わらない。私はこの新型コロナウイルスは終息しても、2年ぐらい影響がかかると思うので、このG o T o キャンペーンもそうですが、加えて、これからの晩秋、それから来冬、そして来春、来夏までのところを見越したさまざまな支援、付帯的支援の策が必要であるというふうに考えておりまして、これについても、議会の皆さんを初め、多くの皆さんと——長丁場ではできません。なるべく早期にこれらをまとめ上げ、必要であれば第3弾だけでは終わらない。例えば来年の夏までを見越した場合には、その次の施策も含めて、着実に手を打っていききたいというふうに考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。どう取り組むかということですが、今ほど申し上げた骨子を外れることなくやっていく道筋が必要だと感じております。

5つ目の問題であります、八海山麓の観光施設の問題です。ご質問の中に議員からもご自分も紹介議員となったということも含めて、地元の皆さんから大変な要望書があがってきています。これは過去からもずっと続いてきたものであります。この八海山麓の施設については、今この放送をラジオでお聞きになっている方もいらっしゃると思いますので、ちょっと触れたいと思います。昭和43年に町営のスキー場として開場し、以来50年以上——50周年にも伺いました。50年以上地元と密着して親しまれてきた施設であります。サイクリングターミナルが昭和58年、そして、第1ペアリフトが昭和60年、体育館が平成2年、第2ペアリフトが平成6年に完成して、平成20年度からは市の指定管理に移行し、現在株式会社アクティの皆さんが指定管理者として運営を担っていただいているという状況であります。

この間、グリーンシーズンは観光スポット周遊やイベント、そして宴会などでの利用、バ

一ベキュー等もあります、幅広い目的で活用されておりまして、ウインターシーズンにおいても、今ほど議員がお話しいただいたように非常に子供たちの利用、学校の行事としての利用、教室の利用等があります。存じ上げております。スキー場を中心として、市内外からあの地域の皆さん、特にいろいろな形で密接に交流を加えていただいております、利用されているというところです。

ただ、今、施設の老朽化が進んできています。これはもうずっと近年の大きなテーマになっています。施設の修繕、そして維持方法についても検討を要する時期がもう既にきているわけですが、それが本当に今、瀬戸際になってきているのではないかと思います。

お話もいただき、ちょっと触れてもいただいた労働基準監督署からのスキー場の安全作業にかかる部分について指導もあると。これは決して八海山麓スキー場だけの問題ではありません。そういう旧式型のリフトについては全てそうだと思います。少し大きな問題だというふうに考えていますが、当然市の施設としてのそういった部分の是正等につきましては、真摯に受けとめまして、先ほども担当部長、担当者が労働基準監督署をお訪ねし、しかし、今のこの冬の超異常な暖冬少雪、暖冬無雪の状況の影響、そして新型コロナウイルスによる大変な不況の状況、これらをあわせ持って、指導はよくわかりますが、我々も着実にそれをこなしていかなければなりませんけれども、さまざま私どもの意見も聞いてほしいということを担当者から労働基準監督署には伝えているところです。これらも含めて、みんな一丸となってこの大苦境に対応している中での勘案を、ぜひ、いただきたいという話もしています。そういう中ではきちんとした整備をしていかなければならないと思います。

加えまして、大規模の修繕、そして更新など多額の予算を必要とするということも事実であります。これらの中で将来も持続できるのか、慎重に判断しなければならないと思います。決してここで簡単に結論が出る問題では、私はないと思います。これは議員である田中議員もよくおわかりだと思います。そして、市民全体の理解を得なければ決定することはできません。そう簡単な問題ではありません。

そして、歴史的な経過からいえば、これに近い形で行っていた、大変苦境に立たされている地域のスキー場もあります。これらの皆さんとのさまざまな整合性もとってやるのが、公のやるべき姿だというふうに思っています、しかしながら、先ほど前段で申し上げました——ちょっとくどくど言って申しわけないのですが、歴史的な経過、故事来歴、こういったものを無視するわけには当然いかず、そして地域の現状におけるその地域に重きをなしている施設であるということも十分勘案した中で、最終的には決断し、そして議会の承認も得て——市民の皆さんの理解を得るといえるのはそういうことですので、こういう中で進めていきたいと考えております。

まずはいろいろな指摘部分、できる修繕等につきましては、当然ながら市の施設でありますので、私どもで責任を持ってできることを進めていくということが必要だと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

まず、最初からですけれども、林市政のこれまでの観光振興政策4年間の成果。先ほど市長からするとまだまだだという感じで捉えているということ伺いました。年間観光入り込み客数は、平成26年度が401万人で、その後、平成27、28年度は370万人台で、林市長が就任しました後の平成29年度は381万人、平成30年度は390万人に、先ほど市長がおっしゃったとおり増えてきている。とてもいい傾向になってきたなというところではあるのですが、420万人の目標にはいま一歩まだ届いていない。

そして、この今年度の状況であります。大きなイベントは8月までみんな中止になっていきますし、大変期待していた東京オリンピック・パラリンピックも1年延期になってしまって、とても市民もがっかりしているというところも現実としてあります。ですので、こんな中で、この観光を通じて地域を元気にしていくというところ、市長も本当に力を入れてこれまでやってこられました、2期目に挑戦されるわけですので、今後のビジョン、どうやっていくのだというところを示していただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生につなげる観光振興について

大変大きなテーマ過ぎて全部答えられるかどうかわかりませんが、市長に就任した4年間を見て振り返りをちょっとしますと、一番先に取り組んだのは、車の雪国のナンバープレートです。あれはいろいろなことがあって断念せざるを得ませんでした。私としては本当に悔しい思いでした。プロセスとか名前の問題とかそういうことだけではなくて、当時からそのときに目指して、最初に相談を申し上げた首長さん、例えば十日町市長さんとか、その後、広がりがありました。一番訴えたのは、観光は圏域ではない。もう、行政単位ではない。雪国観光圏というのはありますけれども、実態というかは長野とか群馬が入っている。そうではなくて、ここの我々のところで、人も、マンパワーも、そして制度も、そしてその資金も含めて新しい道筋。例えば観光局のような——DMOというような言い方をしていますが。

今の観光協会のままの形を、自分も27歳から観光協会を13年間見てきて、当時の塩沢の観光協会長も経て、合併に結びつけた。過去、自分がやってくる中で一番思っていたのは、このままの形でいいのかというのを若いころからずっと思ってきた。それは常に先ほどのおもてなしライナーもあります、例えば私は石打ですけれども、石打と湯沢をそれで結びたいということ、たったそれだけのことが13年間できなかったのです。いろいろな理由があるのです。やはりその圏域を守ろうという意識も働きます。非常に歯ぎしりをする思いでいたことが、ようやく自分が市長という立場になって、さまざまいろいろな人たちの協力も当然得ながら、そして時代の動きもあって、インバウンドという波もあって、変わっていくなど。そして、これまで語られていなかったDMOなんていう言葉がやっと出てきて、先進事例としてはヨーロッパの事例を若いころから見てきたわけですが、この中における観光税、宿泊税、そしてもっといえば法律自体——観光法があると。日本はまだ全然そこまでいって



いないです。

そういうことがようやく話になってきて、その姿をここで具現化するためにもまずは——例えば大地の芸術祭はお客様はこっちに泊まっているとかも含めて、十日町市長さんともいろいろな話をする中で、この5つの市、町がまとまって、ナンバープレートというのはそういう意義があって、業界線を取っ払って、一番は観光という問題。

それからその次にくるのは公共施設のそれぞれの市で全部を持ち合わせないといけないのだろうか。例えばグラウンドもそうです。それぞれの市が全部をセットで持っていなければ回りませんか、という議論をしながら、できれば一つの区域の中でそれらを負担し合ってやっていければ、コンパクトで素晴らしいというか、そういうことが達成できるのではないかということが根底にあったわけです。これがまず、4年間の中でできませんでした。

しかし、その思いは伝わってきていて、徐々にですが、なっている。そしてインバウンド——今回新型コロナウイルスで絶たれていますけれども、さまざまな観光法の問題や、それからDMO化の問題は、これは絶対にやっていかなければならない問題だと。そうでなければ、観光を語る必要がないと私はずっと思い続けてきたことがようやくありますので、これらの中で大きな枠はそういうこと。

そこからいろいろなものが発生し、さまざまな魅力づくりをどんどんくっつけていくと。いろいろなことが考えられると思いますが、まずはそこだと。人とお金の集中、ここを4年間では成し遂げることはできませんでしたし、今、新型コロナウイルスのこの状況であるからこそ、また新しい動きが生まれると思います、見直しが。この中では大きなテーマにしていかなければならないと思っています。ちょっと長くなりまして済みません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

#### ○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

本当に経験のない状況でありますので、この中で将来に向けての観光ビジョンを語ることは大変難しいとは思いますが、地域が元気になっていくためには、やはり市長がそれを示してくれることが市民にとって一番の安心だと思います。ぜひ、未来を見据えたビジョンを、激務の中で大変だとは思いますが、そういったこともまた機会あるごとに示していただきたいと思っています。大枠については今ほど伺いました。

次に2点目であります。中越文化・観光産業支援機構の取り組みについては、具体的などころをたくさん聞かせていただきました。一生懸命この中で誘客をどうするのか、観光をこれからどうしていくのかということ、どこの地域も考えているところだというふうに思うのです。その中で、さっき私もちょっと言いましたが、県の観光についての指標というのが出ています。もう観光関係者のところにはいろいろな問い合わせがきているわけで、その予約をとっていいものかどうかという悩み、迷っているという話があります。それで、市としては具体的な日程のガイドラインというようなものを示されるのかどうなのか。市内でこのまま感染者が出なければ、県が示しているそのとおりに緩和していくのかということ伺います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生につなげる観光振興について

要するに受け入れをしたいのだけれども、まだちゅうちょしているというそういう……。それはですね、きのうの質問の答弁の中でも十分もう答えているのですけれども、道筋としては、もうやはりそういう活動をどんどんやってほしいという思いがあるわけです。経済を日常というか、今までどおりに戻していくということ。しかし、今、議員から指摘されているようなコロナ禍のこの問題の中では、まだまだ不安がある方も当然います。市民の中にもいますから。

だから、例えばさっきの宿泊のいろいろなものをやるとしても、中にはそれを怖がっている人だって本当にいるのです。しかし、この経済のほうを重視している人も圧倒的に多くなってきている。そのバランスです。

しかし、その中では宿とかそういった施設、これは飲食店も含まれるかと思いますが、もう既にやって開けていますけれども、この中でお墨付きという言葉が非常によくないので、ガイドラインというのがみんな89もそういったものに対しては全国であるのです。この中を全部書き込むなんてできませんが、しかし、大まかなポイントは決まっています。

これを私どもの地域はきちんとやって、この施設はきちんとやって、この飲食店もこういうことに気をつけて全部やっていますと、それを今、観光協会のほうにもう既に進めてほしいという話をしました。これは認証制度というか、我々もきちんとやっているというあかしを出し、こういうことにも気をつけて頑張っているのも、ぜひ、お出かけくださいというメッセージがないと、内外ともに納得しないというところもあるかというふうに思うので、例えばそれを第3弾の経済対策のときに、同時に発表できることが、私はスケジュールとしての見方の正しさではないかと思えます。

これは勝手に私どもだけで言えません。しかし、経済団体の皆さんとのさきの会議でも、それは皆さんがおおむね了承してくれています。議会の皆さんにも多分そういう問いかけが、これから当然されて、連絡会議、こういった中で話し合ってもらいたいと思えます。

そこで、同時にやりたいのは、先ほどの質問の中で市長が前に出ろということですが、私としては当然、報道発表や、そして市長メッセージ等の中で、映像も含めて、これからはやはり日常を取り戻して、まずは市民の力でこの地域を潤しましょう、そして外の方も迎えましょうという強いメッセージを発信しないと、今は宴会すらやっていいのかどうなのか、市内、みんなが横を見て、まだ心配しているという段階だと思うので、ここを1日も早く変えていかないとうまく回らないというふうに思っているのも、そういう発信をしていきたいというように考えています。そこに宿の皆さんへの答えがあるのではないかと思います。ここを我々が区切りをつけるということが、今、非常に行政として望まれている声ではないかと思えます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

わかりました。そういった来てくださる方に安心を与えるという表示をする、そこを今、まとめている最中だということで、そうすると何日から解除というようなことはやはり県の指標どおりということで理解してよろしいわけですね。それとは別に市独自に出すということはないということで受けとめてよろしいわけですね。

〔質問をいいですか〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 はい、どうぞ。

○市 長 地方創生につなげる観光振興について

ちょっとだけ質問させていただきます。県の指針というのは、19日あたりの話をしていますか……（「そうです」と叫ぶ者あり）ではわかりました。国も含めてなのかなという気がするのですが、それはそれとして。それに沿っている形もあるかもしれません。ただ、その日にやれるかどうかはわかりません。うちの市としては、まずは先ほど言ったようなプロセスが踏めるのであれば、経済対策を打ち出すということと同時にそれを発表するというのが一番いい効果的なことではないかと、我々としては思っているということで、皆さんにも認めてもらわなければ困りますけれども、そういうことをもってやる。だから19日が一番いいとは思っていますが、19日以降になることは間違いないのではないかと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

わかりました。次に3点目の二次交通のほうですけれども、このおもてなしライナーは、今回7月23日から26日と、9月19日から22日、これがもう既にウェブサイトのほうで発表はされているわけですが、ゴールデンウィークにやりたくてもできなかったわけですので、その分が7月かなというふうに思うのです。春、夏、秋、冬とやるということで3月議会のときにも伺っていましたので、そうすると夏の分が9月19日から22日かなというふうに思います。まだその先が出ていないのですけれども、8月が全く抜けていて、この辺、その後のこの運行の計画ということがどうなっているのかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生につなげる観光振興について

こういったものが絶対必要で、やっていこうというのは共通した意識が庁内にはあります。その細かい点につきまして――夏休みも我々だけの問題ではなくて、例えばいらっしゃる側の首都圏は夏休みがほとんどなくなります。うちのほうは夏休みの長さが縮まるのは6日ぐらいの影響ですけれども、いろいろな影響が出ます。いろいろなことを考えていると思いますので、これは担当の部課のほうから話をしてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 地方創生につなげる観光振興について

二次交通の関係でございますが、夏休みに行わないと。基本的にはうちが行うのは、連休にかけてやるということでありまして、当然、夏休みですと保護者の方はそこで休めるとい

うことがあまりできませんので、できれば連休に当てて、そこを活用するということがベースになっております。また、先のほうであります、今後、新型コロナウイルスの関係も見据えた中で日程は組んでいきたいと思っています。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

わかりました。おもてなしライナーは、今回は浦佐駅、湯沢駅の間をずっとつながって、去年までは浦佐から六日町駅までだったのですけれども、これが塩沢、湯沢のほうまで、本当にこの一帯をずっとつなげられるようになった。これはやはり実証実験ということですが、1回100円で乗れるということは大変いいことだと思うのです。ただ、今のこの新型コロナウイルス感染症の拡大の中では、そういった団体で観光するという今までの方向とはやはり変わってくるのではないかと。来る方が変わってくるのではないかと。これを考えますと、やはりタクシーで小グループとか、1人とかということで、タクシーを利用することも十分考えられると思うのです。第3弾のところにもちょっとかかるのですけれども、明確でなくて構いませんので、そのお考えについてです。タクシーのほうの利用補助券みたいな形で、民間も大変厳しい状態になっていますので、そういったところも支援していくというようなことも考えているのかどうか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生につなげる観光振興について

これは通告に多分ないことだと思うのですけれども、考えているかと言われると、今、なるほどと思って聞いていますが、私の中ではまだありませんでした。担当者のほうに答えさせます。そういう議論も含めて議会からもぜひ、活発にやってもらいたいと思います。担当者から答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 地方創生につなげる観光振興について

バスの利用の密ということだと思います。ではバスが密になって、タクシーが密ではないかという、タクシーのほう完全に密だと思います。公共交通機関を使っても、都内では規制はございません。今後、国のほうの指針が観光バスについてどうなるかという点、私たちは注視しているところでありますが、高速バスにつきましては、今、席を空けていたりしております。ただ、今後観光バスが動くときの指針というのがどうなるか。そこは国の指針に合わせて、うちのほうがおもてなしライナーで使うときは、その指針に沿った形でやりたいと思います。いろいろなバランスがございますので、全体を冷静に判断した中で進めたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

わかりました。タクシー業界のほうにもいろいろな指導というような、助手席には座らせるなどか、アルミのものをつけたりといった対策が出ていて、観光バスについてもそういっ

たことで国の指針を待つということでもわかりました。

おもてなしライナーですが、昨年もことしも実証実験ということで、昨年は無料で乗れて、ことしは100円ですけれども、市民の中からは、市民バスは平日だけで土日がないのですね。運転免許証を返納した方も、休日も自分たちも外に出て楽しみたいということを行っているのですが、この実証実験は去年、ことしと続いて、来年も実証実験なのか。実際にその先はいつが実験ではなくなるのか、本稼働というところはどういうふうを考えてられるのか、もう一度お願いします。

○議長 市長。

○市長 地方創生につなげる観光振興について

目指すべきはおもてなしライナーだとか、市民バスとかではないと私は思っています。私が若いときから視察に行った外国も含めた観光は、誰が乗ってもいいのです。子供が乗っても、通学バスの機能もあります。そして、市民の足の機能もある。病院に行く機能も当然あるわけですね。プールに出かけていこうという人の機能もある。それが目指すべき姿だと私は思います。だからまだ過渡期だと思います。そしてその実証実験が来年もそうなのか、その次もそうなのか。実証実験ですからその先はないと思いますが、これは担当者に答えさせます。それを見て実施を本格的にやるのかどうかということを決めていくものがプロセスだろうと思っていますが、担当者から答えさせます。

○議長 長 商工観光課長。

○商工観光課長 地方創生につなげる観光振興について

利用につきましても、市長も言われたとおり市民の方もぜひ、利用いただければという考えであります。この実証実験をいつまでやるかという話になりますけれども、こちらについては地域再生計画をとった中で、地方創生推進交付金を投入しています。この事業については、今回、観光は今年度までがこの計画になっていますので、来年度以降につきましても、また新たな地域再生計画を策定したいとは思っていますけれども、そうした中で実際これは実証実験なのか、あとは若干乗車賃をいただいた中で成立しているのかということを含めて、費用対効果の問題もありますけれども、その辺も含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

わかりました。4番についてはまだ議論中ですので、今ほどの市長の答弁でわかりました。最後の八海山麓観光施設についてですが、まだまだ検討しているところだと伺いました。やはり、この観光を地方創生につなげていくという、その鍵になるのは若者でありまして、未来を担う子供たちであります。大人も子供も観光客も地元住民も、一緒になって行う体験型の観光というのは、これからますます注目されていくのではないかとこのように思います。交流人口を増やして、南魚沼ファンを増やすということにも、これはとても最適だと思います。

す。

これが大和、六日町、塩沢、この体験型の観光というのもその拠点がきちんと今あって、これもとても大きいこと、財産だというふうに私は思っているのです。この観光を地方創生に、地域が元気になることにつなげていくのには、担当課が別々だからというようなことではなくて、商工観光課もU&Iときめき課も一緒になって連携して、MMDOも活用してということで、こういったこれがいい、これからはもう体験型だというようなところで、一緒に協力していくというようなことは検討されているかどうか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生につなげる観光振興について

済みません。その今のご質問の内容だと、既にやっているところもいっぱいあるのではないのでしょうか。例えば本気井なんかだと、あそこでつくっているお米というのは、あの近くでやせてもらったり、さまざまな交流が始まっているのではないかと思います。それを強化していくということであれば、それはそのとおりだと思います。

私は自分の自負として縦割りではだめだと、観光は特にそうです。横をつないでいかないとだめです。だから自転車の問題だって、健康ポイントの問題だって、保健課の問題ではなくて、生涯スポーツ課がやり始めた。一步踏み出しています。そういう横の連絡がない限り、これからのいろいろな観光も含めて、行政も語れないというふうに思っていますので、そのことは全然、議員がおっしゃるとおりだと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

わかりました。もう既にそういう拠点はありますけれども、そこにいかに誘客をするか。もっとPRして——実はそこに参加しているのがやはり大勢ではありませんので、まだまだ伸びしろがある、やれるというふうに思います。そういう面でも、この八海山麓の拠点は大和の中のそういった観光拠点として、大変大きいポイントですけれども、その辺についての市長のお考えを再度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生につなげる観光振興について

そのとおりだと思っていますので……。もうずっとさっきから話しているとおりで、非常に大事な拠点であると。しかし、例えば施設の老朽化の問題とかいろいろあるので、これらについては慎重に検討しながら、例えば何を残すとか、何をこれはきちんと整備し直そうとか、そういうことはそういう議論の中でやらなければ。その根底となっているのは、そもそもがそこが大事な施設であると思っているからと、繰り返しておりますので、わかっただけないとこれ以上は話せません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 地方創生につなげる観光振興について

再度力強くそこを念を押して言っていただきましたので、よくわかりました。今、本当に

市内大変な状況で、大変だ、大変だという声ばかりです。でも、そういう中でやはり先を見て、明るくなっていく。そのためには元気を出していくには、この観光というものはやはり本当に大きなポイントになると思っています。この観光をキーワードにして、南魚沼の魅力をどんどん発信して、そしてここに注目してもらい、ここに来ていただいて、ふるさと納税も増えたりと、交流人口も増えて、そしてみんなが笑顔になる。そういう地方創生につなげていていただきたいということを期待しております。そして、世界中の方々が早く笑顔になれるように祈りながら、私の一般質問を終わります。

○議 長 以上で田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を10時45分といたします。

[午前10時27分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午前10時44分]

○議 長 質問順位7番、議席番号4番・吉田光利君。

○吉田光利君 おはようございます。大勢の傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりありがとうございます。私はコロナショック以来、朝と昼には検温をしています。そして記録しています。きょうは36.0度、正常でございました。

#### 第5世代移動通信システム（5G）について

それでは、通告に従いまして第5世代移動通信システム——5Gについて一般質問させていただきます。まず、承知かと思いますが、第5世代移動通信システムとは、音声だけのアナログ方式の第1世代、デジタル方式の第2世代、動画通信での第3世代、そして高度な精彩の動画を取り込む第4世代へと、めざましい技術革新を経て、5Gにつながろうとしています。

5Gの機能は2時間の映画を3秒でダウンロードする超高速大容量機能を備え、タイムラグなく、ロボット等の遠隔操作ができる超低遅延機能や、スマートフォン、パソコンなどあらゆる機器に多数同時に接続できる機能は、現在使われている第4世代の30倍から40倍の容量を接続できる、驚くべき画期的な機能を持っております。5Gの機能はもはや改善レベルではなく、技術改革と言われているのであります。

今、世界は第5世代移動通信システムの移行の取り組みを加速されております。連日のように、新聞、テレビ等で5G関連の報道がなされている。約10年サイクルで通信のサービスが進化し、2020年は5G元年ともいわれており、この変革に乗っかり、南魚沼市が5Gの取り組みを外部にアピールするのであれば、非常にポジティブなネタになると考えます。

新型コロナウイルス感染症ショックにより、テレワーク、オンライン授業、オンライン会議等、移動通信事業システムの利用が、世界中、大幅に伸びております。日本でもコロナショックの前に比較すると、1.5倍にデータ通信量が増えているという報道もありました。今後、新しい生活様式に変わる中、ますます利用の増加が予想されます。

日本ではことし3月より、高速、大容量化、超高速の第5世代移動通信システムの実用化

が一部スタートしたが、全国的な普及には電波エリアの狭い特性や、対応機器の準備等、課題も多くある。行政が音頭をとり、ほかの地域に先駆けて通信インフラ整備を進めるかどうか、将来の市の発展と成長への分岐点と思う。

そこで、市長の所見を以下に伺う。

(1) 全国的な普及への最大の課題である、5Gアンテナ基地局設置へ、市みずから誘致活動を進めるべきと思うが、どうか。

(2) 地域の企業や自治体等のさまざまな主体で柔軟に構築できる、ローカル5Gシステムについて、市としても検討すべきと思うが、どうか。

最後、(3) 5Gは若者の移住・定住や、企業進出の魅力的なツールとなり、人が集まりやすい街につながると思うが、所見を伺う。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、吉田議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

#### 第5世代移動通信システム（5G）について

第5世代移動通信システム——5Gのことです。全国的な普及への最大の課題である、5Gアンテナ基地局の設置、これを市がどう進めるかということでもあります。

議員の言われるとおり、2020年が第5世代移動通信システム——5Gの元年といわれています。我々が持っているスマートフォンが、「ヨンジー」と言う人もいますけれども、「フォージー」、これでもすごいなと思っていたところ、さらにその上であります。現在の100倍ものスピードで通信が可能となる。例えば、先ほどいろいろな例をもうおっしゃっていただきましたが、4Gの10倍もの端末が同時接続可能となるということとか、車の自動運転でいえば——あまり詳しくはなくて、ちょっと勉強したのです——4Gだと基地局に届くまでに100分の1秒の誤差が生じると。これが10分の1以下、秒数でいうと1,000分の1秒以下にまで縮めることができると。なので、今、自動運転が自動車はいわれていますが、この中で0.05秒の通信の遅延が生じることが事故につながると。時速100キロメートルで走行中に異常を感知して、今の4Gでは停止状態に入るまでに1.4メートル進む。これが5Gだと2.8センチメートルになるという計算だそうです。

それだけみてもすごいなと。やはりこういうことがないと、今、絵に描いているような、ドラえもんの世界のような、我々が子供のころ思っていたような、さらに進む世界には到達できないということを教えていただきました。革命を起こす通信システムであるといわれています。

ただ、この5Gですけれども、ことしの3月25日から商用サービスを開始したばかりであるという状況です。なので、新規参入、力を入れて参入しようとした楽天モバイルでは、6月にサービスを開始する予定でしたけれども、この新型コロナウイルスの影響というものもあるのだと思いますが、9月をめどにということ延期しているというようなことも生まれて



います。

この普及については、国家的にも今後の大きな課題と言われていまして、南魚沼市においては、まずは需要の精査、掘り起こしなどを行って、これを踏まえた上でその後の対応を考えたいというところがあります。まずは費用がものすごい。基地局も、直進的な力はあるけれども、物があつた場合には回り込む力がないということも言われていたり、そういう中では1キロメートルごとに基地局を置かなければならないのかとか。この後で言われるローカル5Gシステムの問題もありますので一概に言えませんが、そういうことに詳しい我々の情報管理室の職員にも聞いても、例えばうちの社会でいうと何があるか。農業が一番先にくるのではないか。医療の現場等々も言われています。そういったこともありますので、これはやはり注視していかなければならないというふうに思っています。今のところ答えられるのはその範囲であります。

2つ目の柔軟に構築できる、今ほどもちょっと申し上げました、ローカル5Gシステムについてです。市として検討すべきだということでありまして。事業者や自治体が個別に専用の5Gネットワークを構築するものが、ローカル5Gといわれていますが、この機能が通常の5Gと同じであつて、設備機器や通信の免許、それから資格者の配置などについても通信事業者と同等の準備がまずは必要になるということでありまして。この辺をどうみるか。

具体的には電波の周波数の割り当てを受けて、電波法上の無線局の開設免許を取得して、そして、専用の通信設備を調達することになるということだそうです。周波数の割り当て数に限りがあるということも含め、専用の機器も通信事業者と同じ機器が必要で、これが相当高額だということがまずは言われています。電波法施行令第3条にある第3級陸上特殊無線技士の配置が必要ということ。また、現時点では、そのローカル5Gだと自分たちが所有する土地、建物での利用に限定されていることなど、さまざまにまだハードルが高いというものがたくさんあります。

南魚沼市においては、このローカル5Gシステムを導入した場合、組織変更や人事異動による職員配置の変更に際して、LANケーブルの再構築の必要がなくなるなどのメリットがあると、こういうことが担当課では判断しています。

このシステムについては民間でもさまざまな分野で利用が広がる可能性がある。可能性があるというか、そういうふうに向かっていくでしょう。先ほど述べましたハードルの部分や費用対効果も含めて、これは関心を持ちながら調査を進めていく。まだ、あしたからすぐ始めるぞとか、そういうところにはちょっと達していないのではないかと思います。

しかし、本当にこれは、我々がガラケーといわれていた、まだ使っている方もいらっしゃるかもしれませんが、それは3Gです。ここから4Gに移った瞬間、それが圧倒的に広がったこれまでの歴史。1Gはあれですよ、肩にかけてやっていた電話の時代。我々はあのころから見ているわけです。歴史的証人です。なので、こういう進歩を見ずに、このままでいいのだとかと言ったときには、ダーウィンに笑われるという思いがします。なので、これは関心を持って進めていくべきだと思います。ただ、今の時点であしたからとかという

ような議論には、ちょっとまだ早いのかなと、これはどうしても思ってしまう。

3つ目のご質問の部分であります。こういうことの取り組みが、人が集まりやすいまちにつながると、これは本当にまさにそうかと思えます。政府は5月19日に「まち・ひと・しごと創生会議」を開きまして、この2020年から5年間の地方創生の基本の方針をまとめた新たな総合戦略案を示しました。この中に書いてあることで、スマート農業、そして遠隔医療、車の自動運転、それからサテライトオフィス、人工知能などを使って課題を解決する、そういう改善をしようとする自治体数を——我々もその中に数えられているわけですが、この中で、現状では全国で33団体ということだそうです。ここから600団体に増加させる目標案——KPIが示されていると。KPIというのですか、目標数字が示されていると。政府からその専門人材を派遣する制度もつくって進めていこうと、力を入れているという状況です。

スマート農業は特にうちも徐々に始まっています。そして、遠隔医療もさきの埼玉におけるセンターで読診——診療を読む。そういうデータを送ると、向こうで専門医がいて、こちらに来なくてもそこで診断等をして、こちらに返すということがもう既にうちの市民病院でも始まっているという状況からみて、まさにそういう時代の到来であろうというふうに感じています。これからそれが加速されていくというふうに思います。

新たな価値観に基づいた新しい仕事の形、これが新型コロナウイルスの影響で、特に進んでいくと思えます。新型コロナウイルスは本当に大変な問題ですが、いい面も生み出そうとしている面も、この逆境の中で始まっているというふうに考えます。実現につなげてまいりたいというふうに考えておりますが、先ほど言ったとおり、状況を見ながらというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 第5世代移動通信システム（5G）について

市長も大変勉強していただいたということです。先ほども自動車の話が出ましたけれども、全く同感でございます。実は冒頭でもお話ししましたけれども、きのうBSの午後10時から経済番組ですけれども、私は見たのです。その中で紹介されていましたが、実はきのう、きょうと世界デジタルサミットが日本で開かれているのです。総務省の後援なのです。世界のトップの通信関係の集まりですが、きょうも今、やられていると思います。2日間にわたってやられているのですが、まさにこの5Gの変革についてがテーマのサミットでございます。

また、連日報道もありましたけれども、これは新潟日報さんの記事だったのですが、6月4日でしたか、小さい記事でしたけれども、1月にはNTTさんに新潟市が基地局を認可した、免許を与えたと。そしてソフトバンクさんが今回6月認可したというニュースも入ってきた。身近にそういったことが今、5Gには入ってきている環境下です。通信会社NTTさんとかソフトバンクさん、KDDIさん、楽天さん、この4社だと思えるのですけれども、いわゆる大きい都市に最初ばらまきたい、進出したいということのあらわれだというふうに思

っています。

今回、議案の中で、第 60 号議案ですか、光ファイバーの無償譲渡の話がありまして、議会で可決されましたけれども、こういった大手ですね、NTT 東日本さん。市役所としてはすごいパイプがあるわけです。そういったことのパイプも通じながら、ぜひ、情報を取るとか、この基地局についてはこちらがお金を出すということではないのですから、どんどん誘致すると。誘致したらどうだという話です。それにはやはり誘致するに当たっては、例えば市役所の屋上を提供します、学校の屋上を提供します、民間にはこういった支援、案内、紹介しますというので、市の役割としてはそんなセールスをやったらどうかという、僕は誘致活動を進めるべきかどうかという趣旨ですけれども、その辺、私の今の話について市長のほうの所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 第 5 世代移動通信システム（5G）について

そういう質問が出ると思っていました。積極的にやるべきだと思います。基地局から大体、半径 800 メートルというふうに言われていると、そういう情報を勉強させてもらっています。やはりそうなのだろうと思います。やはり特に地方は高い建物というのは、公共施設が多いと思うのです。さっきの直進力、電波といたらいいのか何ていうのか、そういうものの届く範囲の、そこに障害物があると、これはなかなかできない、まだそういうものだと聞いているので、我々地方にとっては特にそういうことがあるのではないかと思います。山とかもあるかもしれません。さまざまあると思います。

ただ、ローカル 5G 以外は、我々が思っているよりも細かくつくられないと意味がない。そういうふうにも聞いているので、これは積極的にやるべきだと思います。NTT の情報を取れという話ですが、今、国際大学の理事会の席に私は行きますが、代議員会というのが理事会と同時にやっているのです。はっきり言って、財界の偉い人ばかりです。その中で私の前に座っているのは、NTT の会長篠原さんですから。その方が目の前にいる、そういう状況にもあるということで、そこから情報を得られるかどうかわかりませんが、ただ、いろいろなことのそういう高い見地の話を普通のお茶飲み話の中でもできるということが、非常に恵まれていると思っています。そういうことも含めて、いろいろ巡らせていかなければいけないというふうに思っています。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 第 5 世代移動通信システム（5G）について

市長と思いは一緒だなと今、感じたところです。先ほど同僚議員の一般質問の中でちょっと話が出ました、雪国ナンバーがどうだとかという話もあったのですが、市長の方針の中で雪資源活用とか雪国ナンバーとかは、いろいろな批判もあるだろうけれども、私は素晴らしいと思っています。要は、南魚沼市をいかに発信してアピールさせるかだと思うのです。

それはたとえ実現できなくても、後手になったとしても、価値観があると思っています。そういう面で雪資源活用プロモーション事業というのがあるわけです。だから、同じよ

うに通信環境の先進地の取り組みという旗を上げれば、この2大プロモーションで雪資源活用、それと通信環境の先進地という宣言という2つのプロモーションでやれば、予算はそんなにでかいお金を使うわけではない。宣伝するのですから、そういうことも考えたかどうか。2大プロモーションという形で提案したいと思っているのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 第5世代移動通信システム（5G）について

お話の向きはよくわかります。その中で、しかし、一つ見失ってはいけないのは、そういうことで打ち出していくということは、恐らくほかの自治体でも、先見性のあるところはこれをやろうということで、またそういうのも競争になるかと思えます。ただ、我々は一番何を——やはり技術とかシステムというのは、何に対して必要なのだというところの根底をまずは見つけ出さなければならぬ。そういう意味では、情報管理室にみんなはどう思うのでしょうかという話をしたところ、まずは我々の地域では農業がすぐに考えられるのではないかということは言っています。そういったことも含めて積極的に、調査も含めてやっていきたいという、逆に当然もうやらなければいけないというか、そういう類いだとは私と思っています。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 第5世代移動通信システム（5G）について

わかりました。先ほどの市長のお話の中に出てきましたけれども、この5Gの電波は半径800メートルとか1キロメートルぐらいしか届かないのがあって、それがネックになっているというのがあるのです。だから普及にはなかなか厳しい面があるということです。したがって、行政の協力が不可欠ではないかという気がしますし、逆にチャンスかなと私なんかは考えるのですが。

くどくどは申しませんが、今の市長のお話の中の、実は先進的に取り組んでいる行政地区があるのです。ちょっと紹介したいと思うのです。これは4月に日本経済新聞の報道でなされたのですが、ちょっと読み上げます。「宇都宮市、市有地に5G基地局整備を支援」ということでありまして、4月2日ですが、「宇都宮市は市内での次世代通信規格5Gの普及を促すため、市が保有する建物や土地を基地局の設置場所として通信会社に貸し出す。建物で約600件、土地で約1,800件の市有財産の情報を公開して閲覧できるようにする。さらに情報照会や現地調査の申し込みの窓口を情報政策課に一元化する。5G整備を後押しし、スマートシティ実現につなげる」という形の取り組みが紹介されています。

宇都宮市とは規模も違いますけれども、なるほどというふうに思っていますし、今、私は手を挙げている自治体というのは、本当にごくわずかしかない。これくらいしかできなかったのです。ということは逆に、南魚沼市が手を挙げるということは、手を挙げる自体そのものが最強で、くどくて申しわけないですが、そんなことから紹介させていただきましたので、ぜひ、参考にさせていただければと思います。

ということで2番目のほうのローカル5Gについて質問させていただきます。ローカル5Gの前にですが、実は私どもの南魚みらいクラブは、2月に勉強会、政務調査で見てきたのです。その中で兵庫県の豊岡市というところがあるのですけれども、そこはまさにスマート農場なのです。あそこはインバウンドの観光客を四、五年間で45倍に伸ばしたということで、全国的に注目を浴びている自治体ですが、そのとっかかりがまさにスマート農場なのです。コウノトリを再生させたのです。絶滅危惧種といいますか、それをよみがえらせて、今は放鳥されているのです。それによって、自然保護をするという形のスマート農場。市がKDDIさんと連携したのです。そして、副市長にはどこかの民間のトップを入れて、そういう発想だったのだと思うのですけれども、そういったことによって自然を復活させて、全国から注目を浴びて、見事に再生させて、それを発火点で温泉街の発展とかいろいろな市の活性化のほうに結びつけたという話があるのです。

ただ、それはまだ5Gの段階ではないのです。4Gぐらいの段階だと思うのですが、それはもちろんコウノトリですから農薬とかそういうのは使いません。水管理とか自動運転とか、いろいろなものをKDDIさんと連携して、その地域を活性化させた物語です。

そういう面でも5Gは、先ほど市長がお話しして重複することがあってちょっと恐縮ですけれども、いわゆる前向きに検討する価値は非常にあるかと思うのです。投資的には莫大な投資になるから、僕も今すぐどうだということには言わないのですが、少なくとも市長のお話のように、注目して情報を取りながら研究する、検討する価値は十分にあると思いますので、こういった事例もありますので、ぜひ、5Gについては引き続きよろしくお願ひしたいと思います。豊岡市についての紹介だったのですが、何か市長からありましたら。

○議長 市長。

○市長 第5世代移動通信システム（5G）について

兵庫県ですか……（「兵庫県」と叫ぶ者あり）市長職になりまして、議員の時代もやっているわけですが、一番残念なのはちょっと自分で思う視察ができないことです。議員のころは自分たちが思うと、本当にそこに飛んで行って勉強できた。ちょっとその辺が私は疎くなっているとそういうふうに残念ながら思って、ここに見にいきたいと、今、話を聞いて思いました。調べることもできますから調べてみたいとも思います。そういうことでやっていくのだと思います。

そして、宇都宮市の例をいうと、餃子だけではないと。1点は自転車。我々は自転車で今まちづくりを何とか、RIDE ON南魚沼プロジェクトをやっていきたい。これは健康の面もいろいろあるのです。観光もそうだし、横でつながっていけます。なので、やりたいというふうにやっているわけですが、宇都宮はもう自転車ですごく頑張っている地区です。やはり目指しているものの観点がすごいなど、聞いていても思うのです。だから、これも勉強対象だと思います。そういう意味で今、いろいろなところを拝聴しました。

本当にすごいと思いますし、市のほうだとこれは多分、そういう場所の提供で、物件、建物、それから土地を全部出せばうちもすぐ——例えばこういうものがありますということは

できると思うのです。使えないところは別ですけれども。そういうことも含めて、やはり先進的な取り組みをやろうとしているところは、最初からの意気込みが違うなというふうに思っています、これは注視していかなければならないというふうに思いました。

うちでいえば、雪のことにさっき触れていただきました。今の2つの市は両方とも多分、雪がそんなに降らないところですね……（「いや、豊岡市は豪雪地帯です」と叫ぶ者あり）降るのですか。豪雪地帯ですか。大変失礼しました。我々としてはその地域ではない、いわゆる日本の重い雪の降る、大変な豪雪地帯ということになれば、雪の環境の中においてもこの5Gの基地局がきちんと運営できているとかということの視点も含めて、JR——当時の国鉄や、そういった人たちがこの地域に雪に対するいろいろな研究施設を置いたではないですか。そういったことも含めて、いろいろなやはり誘致の話というのはあるのかなというふうに感じて、今、聞いてメモしておきました。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 第5世代移動通信システム（5G）について

3番目、最後の質問ですが、先ほどの市長の答弁を伺うところによりますと、ちょっと私も理解が、いまいち飲み込めなかったのです。私が言いたかったのは、今の5Gとかそういった通信環境を整えた場合は、企業の進出とか、若者が移住するとか、Uターンとか、定住するツールになって、住みやすいまち、人が集まるようなまちになるかどうかということはどう思うかということです。それはそうだと言うのかもしれませんが、それを再度、要するに5Gは魅力的なツールの一つかどうか。活性化のツールかどうかというのを一言、まずお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 第5世代移動通信システム（5G）について

魅力的なのだろうと思いますし、そっちのほうにもう向かっていくというふうに思っています。そういう環境を整えるというのは、例えばWi-Fiが全体からみれば、まだまだだめですよ。しかし、そういうのがもう当たり前である。例えば昨年、ニューヨークに行かせてもらいました。我々が行動している間中、アメリカの社会においてそれが使えないところはなかったです。そして、その中にはUberという交通機関の新しいアプリを使った——車がすぐ飛んでくる。入れればもう何分かて来ます。そういうことが使えないところがなかった。もう目からうろここというか。そういうことも含めてこれからそっちのほうに進むのに、とまっていいかという、先ほどの答弁はそういうふうに言ったつもりですけれども。なので魅力的なのはもう当然、魅力を超えて当たり前な形が進んでいくのだろうというふうに思っているのです、という答弁でした。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 第5世代移動通信システム（5G）について

市長のほうの答弁もそうだなというふうには思っておりましたので、そのとおりでした。私は5Gの質問をさせていただいているのですけれども、質問しながら、原稿をつくりながら、果たして本当に若者が5Gにそれだけ魅力を持っているのかという一抹の不安があったのです。ある企業さんとかいろいろなトップの方々から、これからは5Gだということを、いろいろ教えていただいたりしました。でも、実際若者はどうだろう。4G、今の携帯電話でも十分いろいろなものを使えるではないですか。今さら5Gがあったから、なかったからということはどうだということも、私はすごく感じました。この間、大きく新潟日報さんの新聞にも写真入りで出ていましたけれども、人口減が抑えられて町が活性化したと。その牽引しているある女社長さんのところに出向いて、いろいろな話を聞かせてもらったのです。どうなのだよと言ったら、「いや、若者は今すぐ5Gを求めているとは思えない。ただ、都会からこっちに来たときに、不動産を紹介したり何かしても、Wi-Fiがないのはもう問題外だ、それはもうだめだ。それはもう通信で必ず必要だ。ただ、今の携帯電話があれば十分いろいろな連絡も取れるし、コミュニケーションも取れる、テレワークもできるということでは—ではないけれども、ただ、企業は必ず5Gを求めています」という話です。

5Gであれば、今後、今は新型コロナウイルスの影響もありますけれども、幸いにして南魚沼市は東京から近い、首都圏から近い。これからはわざわざ東京で勤めなくても、こちらで十分できる体系になってくると。そうした場合はサテライトオフィス、大企業がこちらに事務所をつくって、そういった形になるだろう。そうすると、企業の進出に魅力ある南魚沼市になるのではないかという話でした。

そうすると会社に来る、企業が来るということになると、そこに職場が生まれる。若者が集まるにはそっちのほうが効果があると言っています。若者が帰って来ても職場がないのです。自分のスキルを生かした職場がないということになった場合に、企業さんが、自治体も応援しながら5Gの環境を整えた職場があると。向こうから、関東のほうから、あるいは都会のほうから大企業なども進出するチャンスが出てくる。そうすると若者はそこに勤められる。それで若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼につながるのではないかという話を、なるほどなど私は聞きました。

そんなことから、やはり5Gのこれからは先取りが重要かと思っていますが、繰り返しになりますが、市長、今のその企業の必然性といえますか、企業が求めることについてお願いしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 第5世代移動通信システム（5G）について

どこかで答える場面があると思って何が必要か——さっき農業の話をしました。やはりあと企業さんの活動、それからITパークを標榜し、設置し、今まさにやっている。今回Wi-Fi環境等の貸し出しは無料で、いろいろな必要があれば企業さんや就職活動をする学生さんたちに解放しますということ、今回南魚沼市はうたっています。ああいうものをつくっていながら、5Gとかそういったものに立ち向かわないと、そこでとまってしまおうと思

ます。サテライトオフィスにも果敢に取り組んだ過去が南魚沼市にはあるわけです。だから、こういったことも含めて、こういう取り込みというのが必要なのか。多分私も含めてですけども、4Gですら今、全部使い切っていないという感じも当然ある。しかしやはり、先に行くのは企業活動であったり、当市ではこれまで大変な、ちょっと難儀な仕事だと思っていた農業が、そういったもので取り組まれているというのは、これはもしかして帰農する、または就農する皆さんにとっては非常に大きなものがあったりするのではないかという気がしています。議員がお話をするとおり、そのとおりだと思って伺っています。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 第5世代移動通信システム（5G）について

市長より前向きなお話を聞かせていただきました。ぜひ、南魚沼市も声を出して手を挙げるのが大事かと思しますので、その辺を期待いたしまして一般質問を終わらせていただきます。

○議 長 以上で吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位8番、議席番号2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2番・梅沢道男でございます。今、議長から発言を許されましたので、今回は大項目2点について一般質問のほうをさせていただきたいというふうに思います。

#### 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

まず、1点目でございます。新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況についてということでございます。ごみ処理施設の建設については、平成24年7月のごみ処理施設の広域化検討会、これは3魚沼が一緒になってまず始めた検討会でございますが、ここに始まり、その後、翌年には魚沼市、湯沢町、そして南魚沼市ということで2市1町での協議が始まりました。建設予定地の一般公募、それからそれに続く国際大学用地内の建設計画等、検討を進めてきたわけですけども、本年の2月20日の議会全員協議会、この場で市長から「計画は白紙に戻し、改めて検討する」という報告がありました。大変残念だったわけですけども、この間、南魚沼市の焼却施設の老朽化、これらも進んで、一昨年にはきのうの一般質問でも市長からのお話もございましたが、当市のごみを新潟市にまで運んで処理しなければならないというような状況にも陥ったという状況でございます。

このような老朽化が進む中で、一時も早い施設建設が望まれるということでございますけれども、この間、今後のごみ処理施設の建設に向けました手法ですとか、建設スケジュール等、それらの検討状況についてお伺いいたしたいと思っております。

壇上からの質問は以上とさせていただきます。

○議 長 梅沢道男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、梅沢議員のご質問に答えてまいります。

#### 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

新ごみ処理施設の建設に向けた手法、そしてスケジュールの検討状況ということでありま



す。きのうの勝又議員の質問にもお答えしたところがあるので、重複するかもしれませんが、その点はお許しいただきたいと思います。

この建設候補地については、現在白紙の状況であります。ごみ処理一般の計画がなくなっているというわけではなくて、あくまでその候補地についてであります。改めて候補地を選定するに当たりましては、建設地選定における基本的な考え方、これを2市1町で交わしております。この協議をさらに進めながら、適地の選定作業を進めていく計画でありまして、新たな検討に今、入っているところであります。議員ご指摘のように、現施設の状況を鑑みますと、一昨年不具合が生じまして、そのごみを遠くほかの自治体をお願いして燃やしていただくということが生まれてしまいました。こういうことがあったわけでございます。一日も早く新施設の整備が望まれるところであります。いまだ多くの皆さんが、なかなかごみ処理場というものに対しまして迷惑施設というようなイメージを持っておられる方も、これは当然います。

しかし、この約2年の中で、我々もかなりそこを声を大にして言ってきて、安全性の問題とかそういったことは大分クリアといいますか、広くその気持ちは伝わっていったというふうに思っていますが、それでもそういう状況であります。これらをご理解いただきながら、建設候補地の選定を進めていくことが必要であると考えています。そのためにことしですけれども、安全性の問題、それからまずは何よりも必要性の問題。どこかにつくらなければならない、誰でもごみを出さない人はいない。そういう状況の中で、どこかにという思いを含め、そして市民生活に密着した、このごみというものの考え方、例えば議論になっている燃料化とか資源化とかさまざまな問題についても、こういった考え方もいろいろあるのだということも含めて、市民の皆さんにこれまで以上に關心を持っていただけるように。

例えばですけれども、一番やろうと思っていたのは市政懇談会、市長の座談会です。昨年「ごつくばらん」という言い方をしていますが、この席上でも2つの大きいテーマをまずは示して、それは1つは今、ここでテーマになっている新ごみ処理施設の問題、ごみ行政的な全般の問題。それから医療の大変な状況について。この2つを目を離すことなく市民の皆さんにも語りかけようと、そしていろいろなご意見を伺おうと思って計画しておりましたが、この新型コロナウイルスの影響で、人を集めるということがなかなか難しいという状況の中で、中止せざるを得ない状況が生まれています。例年ですとこの市政懇談会は、既にもう今ごろだとほとんど終わっている状況です。この後、ただ、それを後に送ることはできません。なので、広報誌「市報みなみ魚沼」、それからインターネット環境等も使う中で、これらのやろうと思っていたことは当然、市民の皆さんにできるだけお伝えして、ご意見を返信でいただくとか、そこでまたキャッチボールをすることも含めてやっていきたいと考えているところであります。

建設スケジュールについては、候補地の決定。この地域計画の提出をまずは行わないと物事が前に進んでまいりません。基本計画、それから環境アセスメント、それから基本設計、実施計画を策定して、その後また業者の選定や、そして発注、本体工事となると、やはり当

初6年、7年という年月がかかってしまうということでもあります。いずれにしましても、一日でも早くそれを目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

今、市長から計画がなくなったわけではないと。進める中で、今後のごみの処理施設の必要性の問題、ごみに対する考え方、これら等を新型コロナウイルスもあつたけれども、後に送ることはできないのでやっていきたいというなお話をいただきました。

しかし、このごみ処理の問題ですけれども、2市1町の協議が始まってからもう既に7年経過しています。市長が就任なさってから3年半。この中で手挙げ方式での選定がまずだめになって、そしてここで行政主導で進めてきた場所も白紙になった。この間、ここにきてそういう意味では2つの手法で進めながら白紙に戻っていた。その段階に至って、ここでまずごみの処理施設の必要性の問題、それからごみに対する考え方、これをまず市民にということとで市政懇談会で始めたいということですが、本来であれば、これまで二度も建設計画をやって断念してきたわけですから、もうその建設計画を本来進めるに当たって、当然に市民に訴えながら、並行してやっていかなければいけない問題であったと思うのです。

それがこれだけのいろいろな問題になって、マスコミにも問題になりましたけれども、最終的に白紙撤回ということになった。そこからまたごみの問題は一からということですが、これですと、この7年間、市長が就任なさってから3年半ですね、3年半の間に何が一体進展したのか、何をやってきたのかということを疑問に思わざるを得ません。

先般、市のほうでもごみ処理の新設計画が先延ばしにならざるを得ない状況になった。そういう意味では、今の処理場の維持管理計画をおつくりになりました。平成16年にあのごみ処理場——溶融炉ですね、が稼働を開始して、それから平成30年までの15年間。つくるのに44億4,000万円ということですが、維持管理費が38億8,700万円、1年に換算しますと2億6,000万円ということになります。

これが今度は令和元年から令和10年までの維持管理計画の中では、特に令和3年、4年、5年——すぐですが、ここでは令和3年が8億700万円、令和4年が7億7,000万円、令和5年が6億8,800万円、この3年間だけで22億6,000万円という維持管理費がかかるという試算になっています。そういう意味では、建設から30年までの15年間、平均で2億6,000万円。ところが、この3年間はその3倍、4倍かかるわけですから、そういった意味では、これまで2つの選定方式をやりながら進めてきて、それも両方頓挫してしまったわけです。これからまたごみ処理場の必要性の問題を一から市民に、というようなお話を、今、この段階にきてされていますけれども、今までの、例えば市長に就任して3年6か月が経過した間——市長も先般の12月議会での出馬表明、そのときにもこのごみ処理場の問題は取り上げています。特に、市民の血税を含めた大きな経費がかかってくることは避けられないということもおっしゃっています。こういう中で、3年6か月の中でやってきた取り組みの総括とい

いますか、市長として何が成果で、何が残ったのか。その辺、もしございましたらちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

お答えしたいと思います。まず梅沢議員にちょっとだけ申し上げたいのは、総括は後でします。一から出発という言葉、今、3回ぐらい使われたのですけれども、一から出発ということは私は全然思っていません。一から出発とは何事でしょうかという、私は思いです。そういうことを答弁で繰り返しています。私が例えば市政の運営を担わせていただいたのは、この手挙げ方式がもう窮して、最後の決断のときでした。最初になったばかりの、そのときに手挙げ方式はうまくいかないということで、それをやめたのは流れの中でありました。しかし、その直後からこのごみ処理場の問題は、絶対に、これは本当に本腰を入れて、課題として取り組まないといけない。当たり前ですけれども——誰がやっても当たり前の問題ですが、やっていこうということで進めてきました。

まずは、そういう議論の過程や、それから選定をさせて、ここでどうだろうかと思って決めた場所に、みずから出向いてやってきた。こういうところで、何もやっていなかったのごとく言われると、非常に私としてはあまり気持ちよく聞けません。大変な労力だったのです。しかし、最後に白紙撤回した。どれほど悔しかったかという思いもあります。

成果という中ですが、先ほどからも繰り返していますが、それまで市民の一番の思いは——なぜ、では市政懇談会でこういう一からみたいな話をしなければいけないか。これは自分で歩いた結果です。はっきり言ってほとんどの人が感心がないのです、だったのです。自分のところの当該の人たちは、いろいろな思いを持って、これでは困るということで話をしますが、当時、六日町や塩沢の人たちは、悪いのですけれども、自分の問題だと捉えて対話した人は、島新田周辺の人以外、私はほとんどいないです。それほど誰かのところの問題なのです、だったのです。

それをもう一度ここで、市政懇談会をやるのであれば、きちんとこれからどこかに選定していかなければいけないではないですか。それをやらないと言っているわけではないですよ。このことだけをやっていればいいなんてことを、私は申し上げているつもりはないです。選定先をこれから本気になって探していくということは、当然、今も進めています、やらなければいけません。

しかし、一方で、市民の皆さんの本当の理解が進んでいない。前のことをさかのぼって、前任者のことまで言うことはできません。しかし、自分がやってみて、本当にそれを感じているので、ごみの行政というのはこうだ、安全性というのはこうだと、絶対に必要ですよという話を市民に向かって市長が語りかけないわけにはいかないと判断して、市政懇談会をやるようとしている。だから一から出発ではないのです。

そしてもう一個言うならば、先ほどからの繰り返しになりますけれども、私どもが今の和のあそこの地域にもっていったときには、ダイオキシンの問題を——ごめんなさい、言葉

が大変悪いのですけれども——生命にかかわる問題だと、議会でも公言した人もいます。そして、あの白い蒸気を煙と言った人もこの中にいます。そういうことがひとり歩きしたこともあったのです。それを打ち消すことにどれだけ努力がいったか。市民の皆さんも例えばそういうぐらいだったのです。そこを——変わったではないですか。今、安全性のことは、反対を唱えたあの地域の中でも、最後のころは安全性のことを言っているのではないとまでその方々が言ったのです。ここをもって成果ではないと言ったら、何を成果と言うのでしょうか。決まらなかっただけです、私の中の思いは。

そして、この理解が進んだ。これが約2年間、その前のところは考えていましたが、実際歩み出したのは平成29年12月ごろからですから。そういうふうにと考えると、成果といえば、私はそういう意味の理解は大分進んでいるということで、念を押すためにも、この市政懇談会で、今回春からどんどんやりたかったという思いを語っているので、そういうふうにご理解ください。殊さら難しい問題です。そんな簡単な問題ではありません。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

安全性のところについては、理解いたしました。やはり、そのほかにも問題だと思っているのが、この間、市長が就任なさって3年半、特に場所の問題に、ある意味偏重というかクローズアップされたごみ処理施設の建設計画が進んできたのですけれども、本来はこの2市1町の広域プロジェクトでごみ処理施設については進めるのだと、このまず大前提があります。ここを含めて市民からどう理解していただくかというのが、一番の問題だろうというふうに、まず思っています。

そういう意味では、この間のこの議場の中でも、ほかの議員何人かから、ごみの分別処理の問題、それからごみ袋等の統一の問題、いろいろ出てきました。先ほど市長は、六日町、塩沢の人に本当に興味がなかったというお話をされました。そこもある意味致し方ないところがあるのだと思うのですけれども、この建設の問題と、もう一つは、今、2つの処理場をもって、ごみの分別だとか、袋だとかというのがみんな違っているわけです。そういったのも一緒に進めながら、例えば処理料金は違っても、この前ごみの袋もバイオマス利用した袋に当市のほうは変えましたけれども、そういった部分を一緒に変えて、それは2市1町で今後ごみ処理施設をつくる、進むから統一に向けてやっていくのだと、そういった部分も含めて、建設計画と一緒に進めながら市民の理解を得る。そういう意味ではそのこの努力という部分は、少し足りなかったのではないかというふうに思っています。

先般の議会でも、分別も含めてかなりのところまで、最終段階まで煮詰まってきたと、あとは最後の確認をするぐらいになってきているので、そう遅くない時期に皆さんの前にお示しできるというふうに市長もおっしゃいましたけれども、今時点ではちょっとそういうふうになっていません。

そういう意味では、場所の問題だけではなくて、そういった処理の問題だとか、みんなが使う内容の問題だとか、これを2市1町で統一しながらやる。そういった部分で、自分たち

の使っている袋だとか、やり方にもかかわってくるということで、建設地以外の市民にも自分の問題として捉えるそういった機会にもなりますし、できたからといってすぐ変えるというわけにはいかない問題ですから、これはもう早くからそういった機運を高めるという意味からも、建設地の問題だけでなくそういった部分への取り組みが必要だったというふうに思っています。

ただ、これは内部的に、事務的にも恐らくいろいろな問題があって遅れてきたという部分もあろうかと思いますが、ただ、年数がちょっとかかっている。そういった、例えば袋もああいっぱいいものに変えたわけですから、そういうところも利用しながら、例えばその袋の料金なんか違っていったってこれはしょうがないですから、将来的にはこれに分別も含めて統一して、2市1町で今度は新しいごみ処理に今、移行中なのだということのメッセージとして出す。それは大変重要なことだと思っています。その辺の両立という部分では、少し取り組みがどっちかというところと建設に傾いてしまったのではないかというふうに思っていますが、その辺について、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

議員が今お話しされていることは、私もそのとおりだと思います。やってこなかったわけではなくて、重要です。当然進めてもいます。それらを例えばなかなかごみの行政というのは、一般市民の皆さんと話をしても、やはり理解はそこまでなのかなとか、問題意識はそこなのかということ、これは市長として自分で感じていることを素直に言っているのです。

だから、そこをわからない人がいっぱいいるので、今、梅沢議員がおっしゃったような、そういうごみの袋の分別——例えば大和地域が我々と料金が違う。塩沢、六日町のエリアと料金が違うことを知っている人だって、いるようでいないのです、本当に。大和の人なんか特にそうです。逆側の人——言い方悪いですけども、六日町、塩沢の人たちが高い料金を払っているということを知らない人は、いっぱいいます。例えばそういうこと一つ一つ含めて、今回足を運ぶ。それもかなりの会場に自分みずから。その市政懇談会の中できちんと皆さんに話をしていく。分別だってこういう問題がいろいろある、将来はこうなるかもしれないことも含めて。

岡村議員ともやり取りしている問題のテーマだって、今はこうだけれども、その建設のときにはまたずっと先にいくわけで、技術革新もあるかもしれない。なので、いろいろなことを含めて、ごみとはこういうふうに考えていくべきだということ、フランクにいろいろな話をしたかった。これからはしようと思っていますけれども、ということでもあります。検討してこなかったなんていうことは全くなくて、これは担当課のほうにちょっと答えてもらいます。いろいろな理由がございます。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況につ

いて

検討のほうのお話でございますけれども、新ごみ処理施設整備室になりまして、昨年、魚沼市のほう、それから湯沢町の担当も含めまして、分別でありますとか、それから、処理方法だとかいろいろなことは、今までにも大まかには話はしてきましたけれども、では現場サイドで本当にこの方法がいいのかというあたりはまた話をしながら、方向性を出してきております。

そこら辺におきましては、まだまだ今始めても10年近く先になりますので、決定というわけにはいかないですけれども、方向性として示しながら、今度は協議の中で実際にこの袋をこういうふうにしたら、この缶は施設のほうで預からないで直接資源化にしたら予算的な部分とか、いろいろな部分で施設がどんなふうになっていくのかとか、いろいろな部分を考えながら、想定しながら、今、検討を進めているという状況でございます。

ですので、建設ももちろんそうでございますけれども、内容のほうも今、2市1町の担当レベルで打ち合わせをしながら、コストでありますとか、いろいろな部分を見ながら再度検討しているといった状況でございます。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

わかりました。私も検討していないなんてことは言っていないので、検討してきているいろいろな問題もあったのだろうけれども、ということでお伺いしています。そこは間違えないでいただきたいというふうに思っています。

ただ、市長が今言いましたように、両方の場所で、ごみの処理代——袋代ですけれども処理代が違う、そのことも知らない。そのこと自体が問題なのです。これだけ2市1町でやろうと言って7年もたって、そうして手挙げ方式がだめになって、今また新しく選定してずっと議論してきた。その中で今市長が言ったように、この段階にきて市民が、2つが一緒になるときに、両方のごみ処理料金も違う、そのことも、今、市長は知らないと力説しましたけれども、そういう状態にしておいたといえますか、これは検討なんかしなくても情報提供を——それで両方の市民は2市1町でやるということになれば、統一になるわけですから、当然に今までどおり安いところは安いのでいいですよ、ということしていくのかどうか。これは一定の改革が必要だということは考えればわかるわけですから、今の現状ぐらい、それだけやって、あれだけいろいろなマスコミに取り上げられながらやった中で、では現場はどうかという、そのことすらもまだ市民には周知になっていないと。

今、市長が言ったお言葉、そういうことだと思うのですけれども。ですからハードの部分は大事です。大事ですけれども、2市1町できちんとこれは連携をとって進めていくわけです。2市1町の合意事項の中に、建設場所は2市1町の中心地だということで、この前も市長から確認事項ということで、中心的な位置で収集運搬に負担偏重が出ないようにということもお聞きしています。そういう意味では建設については南魚沼市が一定のリーダーシップ

といたしますか、中心になって取り組まなければいけないというのはわかります。

ただ、ソフトの面を含めて、それは今度は2市1町で連携をとりながら同時にやはり進めていかないといけないわけですから、それがこれだけの年数がたって、今になってまだごみ処理の値段が違うことも市民は知らないのですよと、それは市長は堂々とおっしゃっていますけれども、そういう事情があるのであれば、そこは本当に並行してやはりきちんとやる、そういうことが重要だろうというふうに思っています。

この辺はこれ以上どうこうということではないですけれども、ぜひ、これからごみの必要性の問題、それからごみに対する考え方と、もう一遍市民の中に入ってというお話も伺っていますので、それと一緒に例えば今の内容も、湯沢町や魚沼市とも一緒に連携を取りながら——聞くところによると、よそではうち以上に関心が薄いというような話もちよっと聞いたりしています。ただこれは、その実態や人にもよるのでしょうけれども、なったときには、魚沼市の人はこちらまで持ってきていただかなければいけないわけですし、湯沢の人、塩沢からまた大和までというふうに、中心地となると恐らくその辺になるわけですから。そういったときに、あんなに遠くまでなんていうことが、今さらながら言われても困りますので、ぜひ、その辺については連携を取りながら、市民理解を深めるという立場で進めていただきたいと思います。

また、今ほど市長のほうから、また10年近くかかるというお話もありました。そうしますと、先般、維持管理計画をつくっていただきましたが、令和10年までの維持管理計画——これが総合しますと、50億円近く、49億3,000万円ですか。これだけのお金がまたかかります。建設費よりも多くのお金が10年間でかかるわけですから、一時も早い建設を実現するように今後もぜひ、リーダーシップをとって、2市1町が連携する中で進めていただきたいというふうに思います。もし何か一言ありましたらお願いします。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 ないそうです。

○梅沢道男君 1 新ごみ処理施設建設に向けた今後の方針と進捗状況について

それでは、大項目の2番……。

○議 長 では、ここで切りのいいところで。切りがいいというか質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時49分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時09分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 それでは、大項目の2点目に移らせていただきます。

## 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

緊急事態に対応した予算の組み替えについてでございます。現在、全世界で猛威を振るう

新型コロナウイルスの感染も、ようやく緊急事態宣言が全面解除となったものの、その出口戦略はいまだ見えず、当市も今議会で第2弾となる経済支援対策を決定したところです。しかし、今後の感染状況や経済状況に注視しながら、市長も昨日の一般質問で言及していましたが、さらなる対策や支援の必要性も高まっており、そのための財源確保も喫緊の課題となっていると思います。

また、この状況に対して南魚沼市議会としましても、新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を立ち上げて、全会派がそろって市長に要望書を提出させていただきました。このようなことは南魚沼市議会始まって以来のことと思いますが、この要望書の中でも予算の組み替えを要望しているところです。そこで伺います。(1) 東京オリンピックの延期を受けて、雪資源活用事業費を皆減とし、今後の対策に備えるべきと考えますが、市長のご認識を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

それでは、梅沢議員の2つ目のご質問に答えてまいります。まずはこの緊急事態に対応した予算の組み替えの問題であります。その中でも特に雪資源活用事業費を皆減としろということであります。令和2年度の雪資源活用事業につきましては、オリンピック関連ということで、もう位置づけてやってきたわけでありまして、開催自治体と費用を折半する事業——これはさいたま市とか、ほかのこともいろいろあげておきました——これらと地方創生推進交付金事業として、例えば雪の聖地であるとか、ご存じだと思いますけれども、ああいう取り組みは国庫補助金が2分の1充当される事業の、というふうに大きくは2つ分けられています。金額の多寡はありますけれども2つに分けられます。

オリンピック関連の事業については、このオリンピックが延期が決定されたために、さいたま市や江戸川区と予算の取り扱いについて現在協議しているところでもあります。オリンピック開催がなくなりましたので、見込めないだろうということでもあります。本当はついこの間の6月の先週の金曜日に聖火リレーを、こちらで大変大きくイベントをやる予定でした。こういったところにも使いたかったわけですが、これらが全部なくなっています。

また、地方創生推進交付金事業関連については、予定されていたイベントの一部が既に中止となっていますが、まだ中止判断になっていないイベントというのがあります。これが開催される可能性が否定できないということもあります。なので、私どもとしては事業予算の補正につきましては、現在のところまだ時期尚早というふうに考えています。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

まだ中止なり、実施の最終決定ができていない、これは恐らくそうなのだというふうに思います。ただ、今のこの状況ですけれども、例えば当市におきましては、1200年の歴史を誇ります浦佐毘沙門堂の裸押合い祭り、これもメイン事業は中止せざるを得なかったというこ



とに始まりまして、例えば塩沢まつり、浦佐夏祭り、南魚沼市兼続公まつり、みんな中止になった。そして大里一宮神社春季大祭ですとか、ぶどう収穫祭、本当に歴史のあるお祭りも含め、また近年始めた地域で頑張っているお祭りも含め、本当にみんな中止せざるを得ない。そして、当市ではありませんが、日本有数のフジロックフェスティバルなんか中止が決定したという状況になっています。

もう一つは、昨日の市長の一般質問の答弁の中でも、ここで第2弾を決定しましたけれども、当市における第3弾もそういう意味では専決ができるのであれば、きょうにでもやりたいというような発言もございました。そういう意味では未曾有の今の状況となっていますし、第1弾、第2弾、これから経済支援等も含めて対応をとるわけですが、これが効果としてどうなっていくのか。それも見極めながら、今後の対応を考えていかなければいけない。

これだけの状況になっていて、例えばオリンピックももう来年なわけですから、そういう意味では市民に、今、市の最重要課題は、一時も早くこのコロナ禍における市民の生活を正常に戻す——正常にまですぐとはいかなくても、本当に困っている部分、そういったものを見極めながら、手を差し伸べていく。ここにある意味、市の主要部分全勢力を挿入して対応を取っていくんだという姿勢を市民に見せるためにも、そういう意味では相手方があろうかと思いますが、この状況の中で、例えばこういった形で、特にこの雪資源関係の事業は基本的には全部単費なわけですから、例えば補助事業に振り向ければ、その何倍ものことができるわけですし、補助事業と違って市長のフリーハンドで財源が使用できる。

そういう意味では基金もそうですけれども、基金がいつどういう状況になるかもわかりません。例えば基金であれば、今後、これはできればこないでもらいたいですけれども、災害等も毎年の——そういう意味では天候で大きな災害も起きかねない状況というのがあるわけですから、なるべく市長のフリーハンドで使える財源、そういったものを今回は確保しながら市民の生活を守る。このことを市民にきちんと示す、アピールする。そういった意味からも恐らく相手方の市も、そういうことでうちから話がいけば、それはだめですよ、約束ではないですかということにはならないと思うのです。

ですから、そういう意味で、先ほど基金事業なんかもありましたけれども、そういった部分はなかなか市長のフリーハンドというわけにはいきませんから、ただ単費の部分については、本当にフリーハンドでいざというとき、そして市民のために、市長の判断で、そういう意味では使える財源になるわけです。そういった意味からいっても、この雪資源活用事業費については、市長の英断をもって、ことしはそういうことで市長のフリーハンドを確保するという意味も含めて、市民に対しての財源として、これはもう先行してとっておく、先行して判断をする。そういうことが必要ではないかと思うのですけれども、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

この雪資源活用事業費のことは、先ほど答弁したとおりですけれども、既にさまざまな事

業ができない。ただ、今だから言えるのです。ちょっと前だったら、新型コロナウイルスの問題がすごくなるころには、まだ言えませんでした。もしかしたら早く終息するのかわかりません。わかりませんので、何といたっても動きながらやっていることです。

補正ということでありますので、この後、答弁をずっときのうからしている中で、これから長期化もするというような中で、これは当然使わなければその分の確保の部分としては、当然やっていきたい。だから最初に庁内で、まず私が話をさせてもらったのは、今回この新型コロナウイルスによっていろいろな影響が出る。例えばイベントもいっぱいある、そういったことでいらなくなるといったら悪いのですけれども、実質的に使えなくなる予算は総額幾らあるかということ、まず庁内で話をして洗い出しをしています。

当然、洗い出した中にこういうことも大きな意味では含まれていますが、これらについては、今はまだ時期尚早である。しかし、今後はそういうことも考える状況が生まれるかもしれない。そして、長期化する中で、第何弾と打っていく中では、そういったところの原資としても考えるということも当然想定もしながらやっていますので、この回答をもってやってもらいたい。

ちょっとだけ言わせてもらえると、何で雪資源活用事業費だけなのでしょう。そういう聞き方なのでしょう。私はそこがちょっと、あまり気持ちよく受けとめられないのです。これはだって経緯があるではないですか。皆さんはこの予算に反対したこともありました。そして、修正案を出されたこともあった。ですよね、事実ですよ。なので、議会は修正案を出す権利だってあるわけです。こういうことを一般質問でこの点だけ持ち出してやるということに、私はちょっといささか疑問を感じるのです。全体ならわかります。しかし、ここだけをやって、ここは不要であるかのごとくのような言い方は、私はあまりちょっと腑に落ちない、というふうに私は思うのですけれども、一般質問でこういう聞き方をしてはいけませんね。私はそう思っています。

○議長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

先ほど申し上げましたように、ある意味、これが単費の事業ですよ。ことしのオリンピックは中止が決定した。そしてもう一つは、このコロナ禍という中で、市長もおっしゃるように、第3弾、第4弾、それも専決であればもうきのうにでも出したいというような、切羽詰まった状況にあるわけですから、そういう中で状況を見ながらということではなくて、それは市の姿勢として、市民にも含めて、今まで積み重ねてきたけれども、今はこういう状況がある中で、市長のフリーハンドとしてとって、市民の生活、そしてこの地域の経済活動、そこをきちんと守っていく、そこに全力を尽くすのだという態度を——時期も、という話も出ましたけれども、議会のほうで要望を出させてもらいました。その中で、例えば水道の基本料金だとか——期間はちょっと要望が6か月でしたが、3か月実施ということで違いますが、幾つか受け入れていただきました。そういう意味では、その要望書の中にも組み替えが入っていたということで、時期的には間に合わないことではなかったのだろうと思うのですけれど

ども、そういう意味できちんとここで市長の姿勢を打ち出すべきではないのかということで伺っています。ぜひ、答弁願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

ですので、今後はいろいろ考えていると。この6月議会では出していませんが、まだ時期尚早だと思っています、とさっきから答えています。おわかりいただけませんか。では、まだ私も話をさせてもらう。なので、そういうことを勘案しながらやっているということです。

そして、もう一つ加えるならば、これは早く終息してもらいたいのは梅沢議員も私も同じだと思いますよ。誰もみんなそう思っていると思います。きょうがまだ新型コロナウイルスの世界的には、一番発生している、感染者が出ているのがきょうです。さっきニュースでもやっていました。もうブラジルは数字を発表しないとまで言っています。そういう問題もあります。

そして、私は思うのですけれども、今回特定のところになるのでちょっと名前は伏せますが、ある友好のそういう都市からは、この後、新型コロナウイルスがやや終息して、少しでも希望が持てるような雰囲気になる、暑い夏、もしもそうなら雪を持ってきてくれませんかという、直接のそういうお願いのコールが私に入っています。

例えば、オリンピックだけなのか。それとも、皆さんにもお諮りしますけれども、いろいろな意見を聞かせていただきますが、持ってきてくれという向こうの声に応じて、こういう状況であるからこそ、もっとその都市と我々が結びつきを強くするきっかけにもなるかもしれない。ただ、黙って、つらくて下を向いていくだけではなくて、そういう希望があるときに我々の雪を運んだらどれだけいいだろうか。それも学校で、子供たちのことも含めて。そういうことを言っている区長さんがいるのです。

なので、そういうことも含めて、そういうふう置きかえることもできませんか。ただ単に、ただ補償するとか、それもすごく大事なのですよ。大事なだけでなく、いろいろなことを我々は考えてやっていかなければならないのではないかと。そういう意味からも、いろいろな含みがあって、それをやるかどうかはわかりません。しかし、そういうことも含めて6月で本当に予算が足りなくて、このことをやったがゆえに打てることが打てない、そうであればすぐにもう引っ込めますよ——かもしれない。しかし、そうではない状況にある中で、今のところまだここは担保として置いておけるのではないかという話をしているわけで、これでご理解いただけませんかでしょうか。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

ちょっと議論がかみ合っていないところもあるのですけれども、今、市長がおっしゃいましたそういった学校ですとか要望がある、そういうところに対応する。それは別にいいと思うのです。それはこれからの議論ということですから。ですから、それをやるためにも、この雪資源活用でなくて、一般財源として、やはりフリーハンドでやれる部分を持っていたほ

うがいいのではないかということです。

ですから、今、こういう状況にある中で、一つは象徴的にやってきた事業を、そこも市民やその補償とかばかりではなくて、先ほども言いましたこの地域の経済も、これはきちんと救っていかねばいけないわけですから。それに対するフリーハンドとして、これも対応に、それこそ市の単費でありますから、一番市長がフリーハンドで使える部分ですから、そこを担保しておきますと、そういう姿勢を示すべきではないかということを私は言っているのです。それがあって、例えば今、市長が言ったような課題や要望が出てきたり、また必要であるということであれば、またそれは補正なりということで、時期があればであれば専決ということもあるかもしれませんが、また議会と協議をする中で、議会のほうも連絡会議があるわけですから、進めていけばいいということだと思っておりますが、どうでしょうか。一言お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

ですので、先ほどからお答えしているとおおり、そういう姿勢を示すときが——私はそういう姿勢でやっているつもりです。まず今は市民の、経済のV字回復とかと言っているわけです。そういうことの中で、ここもそういう状況が生まれれば、そして次なる手を打たなければいけないときには、それは当然果敢に取り組もうというふうな話をしていますので、これでご理解いただけませんかでしょうか。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

当初の答弁が、まだ中止が決まっていないというようなこともありましたので、そういうことでなくて、積極的にもうそういうふうには振り向けるような考えが必要ではないかということで、実は申し上げました。わかりました。この問題については、おっしゃっていることとちょっと表現が違うだけで、同じことかもしれませんので。

次に小項目の2番のほうへ移りたいと思います。今当初予算に盛り込まれました錢淵公園の整備事業。これについて、1年先送りとして、補助事業による事業実施を、これも同じような理由で検討すべきではないかというふうに考えています。特にこれも単費による事業ということですので、ぜひ、これも、ことしやらないとどうしても間に合わないというような——不要な事業ではないと私も思っていますが、そこまで急ぐ事業ではない。不急の事業ではないかと思っています。これについて市長のご認識を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

これは1番目の議論と似たところがあると私は思います。同じではないですかね。不要だと思っているから1番もそう言っているわけでしょう。そして、2番目もそんなに急ぐ必要がないと思われて言われているわけではないですか。これは急がなくいいでしょうか。私はそういうふうに思っていない。

2か年でこの銭淵公園の事業を計画しています。そして、議場の皆さんにも認めていただきました。それは、1年目では駐車場の整備を行い、これはどうしてもその必要があります。本当は駐車場もそうですけれども、多目的トイレを早くつくりたいのです。そして、まことに偶然ですけれども、きょう、朝から障がい者の方2人、私のところにメールをいただきました。この質問があるからではないと思います、とは思っているのですけれども、たまたま偶然一致した。早くつくってほしいと。きょう、きのうだろうか、銭淵公園を歩いて、しかし、トイレの状況が悪いのです。そういう声がずっとあって、温めてきたものをいろいろなことも含めて議会の皆さんに認めていただいて、これをやった。本当にそれを必要だと思っている方がいるわけです。

そして、これを1年先送りしてという言い方をしますが、このことをもって新型コロナウイルスの対策が全部完遂するならいいですよ。しかし、全体をやっているのが我々行政ではないでしょうか。そして、多くの市民が訪れて、なくてはならない場となっている、着実にこういうことを進めていくという必要があると、私は思います。

銭淵公園のこの部分に当たる補助事業。これは社会資本整備総合交付金の中に、都市公園の補助事業というのがある、ここに充てている形で実施をすると、限定されている形でやっている事業（当日訂正発言あり）です。なので、当然行政経験もある——今は議員をやらせておられますが、梅沢さんとして、こういったことをおわかりになるではないですか。そういうことも含めて、これに充てられるということで進めてきている事業を、今回の新型コロナウイルスに——私ごめんなさい、言葉が悪いですが——かずけて、やらなければいけないことを後回し。そういうことの議論というのは、私はちょっとなかなかしっくりしないです。ほかにもやることがある。ほかで頑張れるところがあるのではないのでしょうか。

ふるさと納税を原資にして本当は違うことを考えていたけれども、1年後送りにしてでも、それを充てているという南魚沼市の今の姿勢があるではないですか。置きかえれば言うことと同じことでもあります。これは必要だからやせてもらうということでもありますので、よろしくをお願いします。そして、それを振りかえることができない事業だと私は考えていますが、いかがでしょうか。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

今、交付金事業というお話を伺いましたが、私はちょっと事前に担当課にお話を伺ったときには、この銭淵公園の事業については全額単費の事業だというふうに伺っていました。そこは当初予算から何か変更になったのでしょうか。お伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

これは撤回します。私もちょっと——要件を満たさない事業……。これはごめんなさい、かわりますね。これは申しわけない。私としてはそういうこともよくあります。しかし思いはわかってもらいたいです……。〔わかりました〕と叫ぶ者あり〕そういうことです。失礼し

ました。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

わかりました。私が実はこの事業をこういうことで言ったのは、これも不要だなんて言っていないです。ただ、今ほど話があったように、全部単費ですよ。実はこの銭淵公園も、検討会議を市長のほうで恐らく立ち上げて、検討会議から報告書をいただいていると思います。18人の委員の皆さんが1年9か月かかって、立派なこういう報告書を出していただいた。これに基づいて、本来であれば行政がこの内容をもう一遍、今の現状に照らして、実現の可能性はどうか、どこまでやるのか、100%これと一緒にやるのか。そういった検討を加えながら、事業実施をするというのが普通だろうと思うのです。

ところが、これは令和2年2月の報告です。令和2年2月というと、もう予算はほぼでき上がっている。そのところでいきなり3月議会でこれが出てきたという経過もあります。もう一つ、一番私は問題だと思っているのは、例えば今の障がい者の皆さんのトイレ、これは重要だと思うのです。だけれども、普通であれば、うちのような自治体がやるときには、これは当然に補助事業に組み入れて、そしてやる。そうすればかかる経費も、持ち出しも7分の1、8分の1——それはどの事業かによりますけれども、それでできるわけです。そうすれば逆に同じような障がい者トイレであれば、7倍、8倍の整備ができるわけです。

それを2月に回答をもらって、すぐその総合計画にも何にも載っていないものを予算化して、それも全部単費で——本当であれば7分の1、8分の1の持ち出しでできる補助事業を使うというのが、これが常套だと思うのです。それをすぐここでやらなければいけない、そこがまず納得できない。それと、それをこのコロナ禍の今、大変なときに、先ほどと同じに、市長のフリーハンドとして持っているということも大事だと思うのです。ですから、その辺についてちょっとお聞かせをいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

そういう補助事業を充てれば——先ほどは失礼しました。先ほどの私の見解がよくわかっているつもりで、わかっていなかったみたいなことを言って申しわけなかった。これは恥ずかしいことでありました。

しかし、今のご質問でいうと、まず1点疑問なのは、なぜ予算のときにそういうことを言わないのでしょうか。予算審議に参加しているでしょう。今回、本当に組み替えがあつて、「市長のフリーハンドだ」って、市長のことばかり言いますが、議会にもその権限があるのです。そこまでいうなら修正案を出せばいいではないですか。そういうことも含めて、少し、何か自分はこちらにいて市長の責任ばかり言うみたいな——これはそのぐらいの思いを持って、でもやろうということで庁内でいろいろな調整を図って、そこでようやく予算をつくり上げて、そしてさらに議会の皆さんに認められた案件です。その点は本当にどう考えているのか。私はちょっと聞いていて腑に落ちません。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

当初予算では市長はご存じのように、財源充当は目までしか出ていませんから、それはきちんと細かく聞けばあれだったのでしょうけれども、どの事業にどれが当たるといのは、予算書ではわからなくなっている。これは市長もご存じだと思うのですけれども。ただ、その当初予算で決定したのはいいのですけれども、今のようなときに、補助事業でやる——7分の1、8分の1でできるという制度がありながら、この新型コロナウイルスの問題が出てきて、これからどれだけ経費がかかるのか、どういった政策が必要になるのか。

市長も本当にそういう意味では、日々考え、急いでいるわけですから、そこにこの部分についてはきちんと予算に盛って——例えばこの公園だってもうできてかなりの年数がたっているわけですが、ここで1年延びて、その補助事業での実施する、しないというのがそんなに急を要することなのかと思うのです。ですから、貴重な単費を、ぜひここで市民に対しても、そういったことで説明して理解してもらいながら、市長の貴重な財源として、このコロナ禍を何とか南魚沼市も乗り切る。そこに傾注すべきではないかというふうに思うのですが、お考えをお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

考えですか。そういう必要がもう、私がすごくそういうふうに考えているのであれば、今言われて考えを変えとかではなくて、その考えがあって、時期的なものもあって、1番目はそうでした。2番目についてはどうしても必要だと思っているからやらせてもらいたい。やろうと思って、当然予算も通過して、あとは執行するのが私の責任ではないでしょうか。まず1点。

しかし、その中でそれをやめてでも、引っ込めてでも、単費だから全部違う置き方で、今の新型コロナウイルス対策のほうに全部使えという議論。それは議論としては通りますけれども、私がそう思っているのだったら、既に今回の補正予算に上げていますので、それが最大の回答だと思います。

私はこれは絶対にやらなければいけないと思っている、がゆえに補助金とかいろいろつかない、そういうことがあるけれども、その当時の庁内の議論では、これは絶対早くやろうということでやってきた。ほかにもこういうことをやったことがあります。全部そこではないですかね。補助金がつかなければ全くしないということの選択だけではないはずだと思います。

それはいつも最優先に考えています。考えていますけれども、そうではなくてでもこれはやろうということでかじを切った。それは私のそういう思いも含めて、みんなで考えてもらった上の結果でありますけれども、そういうふうに思っていますので。住宅リフォーム事業もそうです。住宅リフォーム事業の補助金も、あれは全部単費です。では、あれを切りかえていいですか。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

市長、住宅リフォーム事業は新型コロナウイルス対策の一つではないですか。何に切りかえるのですか。もうちょっと冷静に議論していただきたいと思います。今、新型コロナウイルス対策の話をしているので、そこはちょっと勘違いしないでいただきたいと思います。

それともう一つ、この検討会議の報告ですけれども、18名の委員の皆さんが2年近く、1年9か月かかって大変いい報告書をつくっていただいたと思っています。この中で、もちろん駐車場もあれば、トイレもあります。あと、伝世館の部分についても報告があります。これらを例えば2月に出て、3月の予算ではきちんと検討できていないのではないかと私は思うのです。伝世館の内容がどうなるかによって、例えば駐車場やトイレへの動線も含めて、きちんと考えないといけないと思っています。

ただ、そんな時間は恐らくなかったのでしょうかけれども、それを本当に私としては、この単費の金額を、7,000万円からの金額になるわけですから、2年かければ1億二、三千万円になるのでしょうか。これが補助事業であれば7分の1、8分の1でできるのですよ。それを、やはりその分を例えばここの地域の産業を守るということであれば、そういった人たちに事業発注も、7倍、8倍の事業発注ができるわけですから、そういった部分。

今後、新型コロナウイルスとは長い戦いになるでしょうし、そういったある意味冷え込んだ産業を立て直す、これにも本当に大変な取り組みが必要になってくると思うのです。ですから、この7,200万円をそういう意味では補助事業に活用することで、それだけの多くのほかの事業もやり方によっては発注して、地域の地元の業者に手を差し伸べて、仕事をおろすということもできるわけですから、そこはそういった考えでできないものか。なかなかちょっと水掛け論みたいになっていきますけれども、最後ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 あったらお願いします。

市長。

○市 長 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

答えられないというか、答えにくいご質問でありました。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 緊急事態に対応した予算の組み替えについて

わかりました。大変ちょっと残念ですけれども、そういう意味では我が市も財政的には裕福な市ではないというふうに思っています。そういう中で、ぜひ、この大変なコロナ禍を――それは今、大変な、困っている人に、補助、交付金みたいなことで手を差し伸べる、これももちろん短期的には必要ですが、もう少し先を見れば、この地域の産業がいろいろ業者の仕事がない、そういう意味ではそこがちょっと冷え切ってきている。そういったところに貴重な財源で、将来的に手を差し伸べる。このことは本当に大事なことだというふうに思っています。

今後、まだこれで今年度が終わったわけではございませんので、ぜひ、その辺も庁内で検



討しながら、これだけの財源ですから、補助事業等の活用も含めた財政運営についてご検討いただきたい。このことを最後に申し上げて一般質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で梅沢道男君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 9 番、議席番号 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の方には午前中に引き続き、傍聴においでいただきましてありがとうございます。議長より発言を許されましたので一般質問を行います。今回は大項目 1 つ。そのうち小項目がほんの 4 つほどであります。それでは、通告に従い質問します。

### デジタルシティーに向けての取り組みについて

デジタルシティーに向けての取り組みについてであります。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている。感染症拡大を防ぐために緊急事態宣言が出され、3密を防ぐことを基本にした新しい生活様式が日本全体で取り組まれている。目まぐるしく変化する情勢に対応し、機動的に情報を収集し、整理し、行動に移る体制づくりを社会全体で行う必要が出てきた。人口減少社会において情報通信技術を活用しながら、持続可能な地域社会をいかにつくっていくのかが問われてきている。人工知能やロボットを使いながら、都市集中型から地方分散型のつながりのある社会をつくっていくことが必要と考える。そこで以下の 4 点について市長の考え方を伺うものであります。

まず、行財政改革と産業振興についてであります。生産年齢人口が減少し続ける中で、人材確保に窮するのは市役所も同じであります。市役所の仕事を人工知能やロボットを活用し、人間でなくても賄える仕事と、人間でないとできない仕事に峻別するべきであります。紙ベースの決裁方式を改め、インターネットを使ったテレビ会議、テレワークなどを積極的に取り入れるべきであります。

I C T 事業の取り組みには、市の担当部署の強化も必要であります。新しい生活様式推進には、人工知能やロボットの開発、市役所の仕事のソフト開発をする企業として、グローバル I T パークを進化させる良い機会であります。I C L O V E——南魚沼市地域産業支援連絡協議会による創業セミナーや個別相談を受けた後に、創業支援補助金を申請し、認められた方が 5 人と報告されております。

そこで、(1) 市役所の仕事を人工知能やロボットを使ったものに変える情報通信企業をグローバル I T パークに誘致するべきではないか。

次に環境共生についてであります。平成 30 年 9 月 1 日から令和元年 9 月 1 日間の水準測量の結果報告を見ると、地盤沈下量の最大沈下地点は、前年度と同じく六日町中学校付近であった。沈下量は前年度 1 センチメートルより 0.1 センチメートル大きい 1.1 センチメートルとなっている。地盤沈下重点区域内の地下水総くみ上げ量を、環境省調査報告時の量まで下げないと沈下はとまらない。消雪ポンプ使用者からの報告書がなければ、総くみ上げ量は推計できないとずっと言い続けてきたが、いまだに実行されていない。

また、地下水のリアルタイムでの状況の見える化も実行されず、深井戸の観測井戸も設置されていない。高感度感知器での節水など絵に描いた餅であるとも言い続けてきた。公共施

設や道路での地下水利用を市が積極的に控え、地下水に頼らない雪対策を強力に推し進める必要があると考える。市民の皆様の協力で地盤沈下を防ぐには、市のウェブサイトからいつでも地下水の状況が見えるようにするべきである。

そこで、(2)市のウェブサイトには地下水位のリアルタイム情報を載せる。また、公共施設や道路でのくみ上げ量をいつでも見えるようにするべきではないか。

そして、保健・医療・福祉についてであります。第2期南魚沼市子ども・子育て支援事業計画が、令和2年3月に発表された。計画期間は令和2年4月から令和7年3月までの5年間である。この中で妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の提供により、安心して健やかに生み育てられる環境づくりを目指し、子供への虐待の発生防止、子育て世代の自殺予防に努めるための支援体制づくりとして、子育て世代包括支援センターの設置がうたわれている。デジタルシティーへと進化するためには、保健・医療・福祉の点でも情報通信技術を駆使した体制づくりが必要である。

そこで、(3)子育て世代包括支援センターにどのような情報通信技術を取り入れていくのか。

最後に都市基盤についてであります。ことし1月から4月の市内の交通事故の発生件数は、27件であります。前年度と比較して2件の増であるが、負傷者は7人減の38人で死亡事故は起きていない。高齢者のかかわる交通事故が、事故発生件数に占める割合が高いと報告されている。

また、南魚沼市地域公共交通網形成計画が令和2年3月に発表された。これは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定されたものであります。限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通網の形成を図っていくことが目的であります。路線バスと市民バスとのネットワークづくりが課題と示されているが、市が所有する車両との連携が抜け落ちている。平成30年度決算段階でのバスを見ると、38台が財産として登録されている。また、ワンボックスカーを見ると4台が登録されている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止策が実施されてから、特に民間所有のバス、ワンボックスカーが多く使用されないままである。今定例会初日にも大型バス購入契約案件が提案された。情報通信技術を駆使して車両の活動状況を把握し、民間所有のバス、ワンボックスカーを、今こそ大いに活用すべき機会である。

そこで、(4)南魚沼市地域公共交通網形成に民間所有のバス、ワンボックスカーも含めた体制づくりと情報通信技術を駆使した管理運営体制で臨むようにすべきではないか。

以上、4項目であります。市長にはいつにもまして簡潔明瞭な答弁を期待するものであります。答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。

デジタルシティーに向けての取り組みについて

まずはデジタルシティーに向けての取り組みについてであります。1つ目は市役所の仕事を人工知能、またはロボットを使ったものに変える情報通信企業を、グローバルITパークに誘致すべきではないかということでもあります。生産年齢人口がまず減少している。そして、人材確保難が顕著になっている。これは当市においてもそうです。そして、産業振興に向けての人の力を省いていく、そういう動きは必然の流れとなっています。全てのサービスをロボットが行うホテルなども今、誕生したりとか、そうくなっていくのだなという気がしますが、現在、日本国内では小康状態に見えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されている現在において社会全体のデジタル化というのは、もうそれこそ推進というよりもそういう流れがどんどん強まっているという気がします。自治体のデジタル化も急務であるというふうに考えます。

これは単に仕事をデジタル化することだけが目的ではなくて、住民の利便性向上、そして行政の効率化を図りながら、人口減が進んでも自治体が持続可能な形で、さまざまなサービスを、水準を落とすことなく維持しながらやっていく、そういう方向になるのだろうと思います。

お年寄りの足の問題などがありますが、これらがデジタル化——要するに足を運ばなくてもいろいろなことができるということや、買物もそういうことよってのサービスでもうすぐ届けられるとか、いろいろなことがあるのかなど。本当にいろいろなことが生まれてくるだろうと思います。既に起き始めてもいるわけであります。

あわせて自治体の人的、財政的な負担の軽減、これにもつながっていくとやはり考えます。まずはでも社会全体のマンパワーが不足していくという状況の中でありますので、当然こういったところが代替としてなってくるのだろうと思います。

令和元年度に総務省が発表した「地方自治体におけるデジタル・ガバメントの推進」という、今はこういうのがどんどん矢継ぎ早に出てくるわけですがけれども、これでも触れられているように、この実現のためには自治体のデータ——我々には非常に膨大なデータがあります——や業務の集約・標準化・共同化などが不可欠であって、自治体行政のデジタル化への進め方について総務省は計画の策定を進めているというところでもあります。そういう流れにもう本当になってきているということです。繰り返して申しわけありませんけれども。

これらの中でグローバルITパークを平成28年度に開設している南魚沼市としては、さまざまなIT産業など、きょう吉田議員からも5Gの話が出てまいりました。これらも含めてやはりいろいろなことを取り組んでいかなければならないだろうし、これは当市だけではない全国的な流れになるだろうというふうに思います。何かどうしてもこういうことは競争になるのです。実はそうではないかと、全体の流れが本当にそうになっていっているということだと私は認識しています。

2つ目であります。ウェブサイトには地下水位のリアルタイムの情報を載せろと。そして、くみ上げ量をいつでも見える化すべきであるということ。これは寺口議員のもうずっと長い持論というか要望であります。地盤沈下量については、毎年9月1日を基準日として——寺

口議員はもちろんお詳しいのですけれども、ラジオを聞いたりしている方にもちょっとわかるように説明します。9月1日を基準日として毎年、翌年の3月にこの量を公表しているというようなことがございます。今回は0.1センチメートル多い1.1センチメートルの沈下量ということになりました。その前の年は1.0センチメートルでありました。

このことは年間20ミリメートル以内に抑えようという南魚沼市としての目標を達成できているものの、しかしながら令和元年シーズンの累計の降雪量というのはやや少ない状況。そしてことしの状況でありますので、これらも含めて依然として地盤沈下が続いていることに変わりはなく、この数字はやはり注視していかなければならない。

ウェブサイトでの地下水位の情報提供ということについてですけれども、視覚で実感的にわかるようにと。そして、水位低下の数値を加えてグラフ表を新たに作成して、わかりやすい内容とするように、今、努めてはいるということでご理解いただきたいと思います。平常時は、平日は毎朝9時時点の内容で情報を更新している。リアルタイムかというところではありません。しかし、努力をさせてもらっている。そして土日については同様に情報の更新を行っておりまして、あわせて広報車による巡回広報等で、さまざまな地盤沈下の警戒または市民への注意喚起を呼びかけているということでもあります。

観測井戸については、これまで一番沈んでいる、地盤沈下が起きているという六日町中学校付近に、深度100メートルを超える深井戸を設置しまして、観測データの充実を図ることは、以前からの課題であって計画的に進めていきたいと考えていますが、現在周辺のほかの地点などに範囲を広げて観測する必要性も新しい課題として——よく八海高校周辺とかの話が出てまいりました。随分またいろいろ変わりつつもあるということの中で、これらをどこにすべきかということも、今、検討が始まっております。

市内の地下水の総揚水量について申し上げたいと思いますが、これについては井戸台帳データ、そしてポンプ稼働の電気料のデータから推計していると。その時間のリアルタイムでの揚水量の把握というのは、理論的にいうと可能なことというふうに思われるかと思いますが、実際に行うことは非常に難しいという見解です。これが本当にできればという思いは当然あるわけでありまして。

リアルタイムで把握するためには、非常にこの機器等を含めて莫大なやはり予算が組まなければならないということが、まだそこに達しない一つのことでもあります。それと対費用効果の問題もあるかと思えます。あればいいのですけれども、それによって地盤沈下が進まないかという、という問題。ただ、注意喚起が・・・なるということにはよくわかっていますが、そういう状況であります。

仮に降雪が続いているときに生活に影響が生じながらも、ではその数字を見て節水をすぐ皆さんがやるかという、議員もそう思われていると思いますけれども、そうはなかなかいかない。ごくの大雪になると、生活、生命にかかわることになってきますので、そういう行動がとれるかということになると、なかなかその効果というのがどうなのだろうかということが、ここがやはり一番の肝ではないかなと前から思っていますが、今回もそういう答弁に

なってしまいます。ただ、できればという思いは当然あったり、視点が変わってきているということ、今ほど申し上げたとおり、いろいろなことが起きてきているということをご理解いただきたいと思います。

3番目の子育て世代包括支援センターにどのような情報通信技術を取り入れていくのかということについては、これは大変申しわけありませんが教育にかかわることだと思っておりますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

4点目であります。地域公共交通網形成に民間所有のバスとかワンボックスカーを含めた体制づくり、あとは情報技術を駆使した管理体制で挑めということですが、この点についてお答えします。

現在の法律から入りたい。現在の法律では他者の需要に応じ、有償で自動車を使用して旅客を運送する場合には、輸送の安全や旅客の利便を確保するという観点から、道路運送法の許可が必要になります。加えて車両の登録も必要になってくるということでもあります。そのため例えば空き車両があったとしても、官民を問わず料金の徴収を伴う運送を目的としている場合には、その車両を利活用することができないとされています。

では、市民バスについて申し上げますと、公共交通の空白地帯を埋めることを目的に運行している。なので、いわゆる路線バスとかと道がかぶれないという問題があります。よくわかっている方に申し上げて申しわけないのですけれども、そういうことでもあります。市民バスの運行は、各事業者がバスの運行に必要な車両を確保して事業を行っておりまして、そして現在の運行内容では、追加の車両が必要となる状況ではないということをお聞きしております。

市所有の車両を連携活用するということには、今の現状では考えていない。しかし、私も思いがありますが、現在、ヨーロッパではマースという新しいシステムが生まれています。長くなるのでちょっとはしりますけれども、そういうシステム。そして先ほどもどなたかのご質問に答えた——最近ウーバーがちょっと影を潜めてきたということですが、アメリカのタクシー等にかわる問題としてウーバー。個人所有の車をいち早く携帯アプリから呼び出すことができるという制度。これは日本ではまだ無理です。ただ、それに近いようなことを実験をしているところがありますけれども。

でも、こういったことを考えていかないと、議員もお考えになっておられると私も思います。これまでできなかったこと、決まりがあるからできなかったこと、こういったことを変えていかなければ、今、特に地方で起きているお年寄りの足の、本当にこれからもっと大問題になってくる問題等に、解決する糸口がつかめないのではないかと思います。ただ、法律やそういったことにのっとって今現在やっているわけでもありますので、これらをいろいろな議論がやはり国もやり始めると思いますし、新しい実証実験とかを進めているところがあります。いろいろな議論になってくるのだらうと思います。

特に雪深い我々、そしてこの地方にある南魚沼市の場合には、本当に大きな課題であると思います。なかなかそこに至らないところを、私もじれる思いでいるところもご理解いただきたいと思います。進めていかなければならない事業だと思っております。

○議 長 市長、3番目も保健課でありますので、市長のほうから答弁をいただきたい。

○市 長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

わかりました。それでは、3番についてお答えいたします。大変失礼しました。子育て世代包括支援センターについてであります。これは子ども家庭総合支援拠点との一体的な運営を目指しておりまして、開設に向けて現在、調整中、準備中であります。

現段階では、子育て世代包括支援センターにおける情報通信技術の具体的な導入計画は立てておりませんが、保育園や子育て支援センターなどでメール配信サービスを既に活用しておりまして、子育て世代包括支援センターにおいても情報発信ツールとして、予防接種の案内など、電子メール等での情報発信ができるものについては積極的に配信していきたいと考えています。

妊娠期から子育て期の母親であられる皆さんの相談ツールとしては、メール等を使った相談が今、一番考えられるのではないかと考えております。充実した内容とするためには、まずは電話、訪問、面談など、やはりそういう電子機器に頼り切らないことも、本当に顔を見て、顔色を見て、そしてその人の心理状態も含めてつぶさに見るとか、そういうことも必要だと思います。これらにつきましてはまずは電話、訪問、面談など対面で向き合いながらのこともまず主眼に置いて、そしてそれにかわるものとしてやはり電子機器を利用していくということだと思います。新たなものが生まれてくれば、それはその次に考えればよいと私は思っております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

小項目の最初のグローバルITパークへの企業誘致でありますけれども、国のほうも地方も全てがデジタル・ガバメントということの推進、そういう方向にはできているのです。できているけれども、実際この人工知能、例えば「AIアカデミックフォーラム2020」というのが、日本マイクロソフトが主催して開催された。人工知能——AIの人材不足を補うためにどうするかということが、今、議論をされているわけです。

そうするとうちの市の場合は、長岡技術科学大学との連携もありますし、長岡技術科学大学には外国からの留学生も非常に多いと。うちの市には国際大学のネットワークもある。グローバルITパークについては、インド、スリランカを中心にしたIT人材ということを送り込んでいただけるという非常に有利な状況があるわけです。そういうようなところが——市長はこういう面での競争を嫌っているようですが、やはり、先んずれば人を制すではないですが、そういうようないろいろなネットワークを持っている有利な市が南魚沼市なのです。

そうすると、グローバルITパークにそういった方々を誘致するという事は、とても大事なことです。ですので、そういうような長岡技術科学大学や国際大学、スリランカ、イン

ドとのIT人材ということのネットワークを生かして、そういう方面に進むということに、もっと大きく前進しなければならない。うちの市は前進を。そのことについて市長、もう一回お考えをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

競争についてはちょっと違うふうに捉えられると嫌ですけども、競争でやるべきところと、そして全国一律にやはり向かわなければいけないという意味でちょっと申し上げたので、誤解がないようにお願いします。

そのとおりだと思います。そう思ってやっているのですけれども、私の至らざるか、なかなか進まないところも含めておわびもしなければいけません。あとはなかなか外国との関係の中では、商取引の問題とか、さまざまなことがこの間もありました。しかし、そういうことを乗り越えて、やはりただ単に実だけ取れるというものではなくて、なかなかその過程ではいろいろなことがあるとないうことを実感しながら進めてきています。

もう一つだけ、今、学校との連携の話の中でちょっとうれしいニュースは、近々ですけども、新潟工科大学さんと、今、そういう話し合いを始めています。できれば連携を——県内では非常に早い、自治体としては3つ目ぐらいになるか。そういうところの位置づけでもし進めればということで、ほぼそういう気持ちでやっています。そこには人材の派遣、いろいろな研究のこととか、いろいろなことがあるのではないかなと思います。実際には大学からこちらに就職も含めて今、始まっています、そういうことでつながっていければいいと。まず一つになっていければいいなと思っています。

この中でも我々がいろいろ取り組んでいる、例えばITパークのこととか、いろいろなそういうことの評価もいただく中で、さまざまなクラブの活動とかそういうこともありましたので、なかなかふだんは言えませんが、そういうことも下地になって、南魚沼市とどうでしょうかという話に来ていることも、ちょっとこれは誇らしくも感じているところでありますのでよろしくをお願いします。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

新しいネットワークができていくということは、ありがたいことだと思っています。インド、スリランカの方たちが見えられたときにも驚かれたということ、多分、幹部職員の皆さんは覚えていると思います。非常にペーパーが多いと。廊下にまでずっと積んであったわけです。ペーパーレス化というのが非常に遅れていると。これは全国の自治体、どこでも多分、同じです。

1回目のときに言いましたけれども、要はその判この文化、これは非常に根強く残っているというところ。ここをいかに変えていくかということになると、実はここに大きなビジネスチャンスが、私はあるのだろうというふうに思っているのです。南魚沼市でしか通用しないような人工知能を使った、ロボットを使ったではないのです。ここで始めることによ

って、それが商品として全国の自治体に販売ができると。その先端を切ってやる、そういう企業がこの南魚沼市に誘致できる要素があるのだというふうに、私は思っているのです。

ですので、そうするとまずは南魚沼市みずからが判この文化というのを、どこまでデジタル化できるのかというところを始めるべきであるというふうに思っていますけれども、この辺についての市長のお考えを聞きます。

〔質問になるのか、私がちょっと聞きそびれて〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 はい、では質問で。

○市 長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

判この文化をどう思っているかと——私がちょっと、聞き手が粗相で済みません。判この文化をどう思っているかと言われたのでしょうか。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

要はペーパーレス化ということは、判この文化をデジタル化していかなければいけないわけですね。今のところ、例えば1つの決裁文書を見ても、判こを押すところが非常に多いわけですね。いろいろな書類を見ても、書く欄も多いし、最後は捺印であったり、実印であったり、そういうのが多いわけですね。こういうのをいかにデジタル化していくかということが、今まさにデジタル・ガバメントで問われているところです。そこをまず、この市が率先して改めていくということについてのお考えはどうかということについてお尋ねしたわけですね。

○議 長 市長。

○市 長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

よくわかりました。身をもってその判こ文化の真ただ中にいる気がしています。毎日書類がすごいですから。それがやはり自分としては、こちらの行政に最初からずっといた人はあまり感じないかもしれないけれども、私もあまり勝手なことばかり言えませんが、一つには、要するに回ってくるまで時間がかかるわけですね。最後に来ますから、それもあります。そして出張中——今2か月間は庁舎に缶詰になってます。しかし、ほとんど大体週に1回ぐらいは東京に行ったり、いろいろなチャンスもうかがったり、用事も足したりいろいろやりながらやっているわけですねけれども、その中で自分の手元でやればいいのかと常々思っています。

だから、これは多くのそういう企業の皆さんとか、もうどんどんやっていると思いますので、行政だけができないということで片づけられない問題だなと。ただ、今の時点ではまだそこに改善の手が少し入っていないというふうに思います。できればそういうことが目指せばなという思いがします。そこからペーパーレスになっていくというのは、本当にまさにそのとおりだなと思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

そこで、グローバルITパークですけれども、一応、幹部的な企業としてアダムイノベー



ジョンズさんがいらっしゃって、外国企業が今、6社、それから日本企業が3社、一応入っておられるわけです。アダムイノベーションズさんがそういうようなところもできるのだろうという期待をずっと持っていたのですが、なかなかあまり進んでいないという部分であるとする、市役所の仕事云々については、市役所の職員がこういう仕事をデジタル化にするのはどうですかという提案して、そこについての人工知能を使ったらどこまでできるかはわかりませんが、そういう商品開発を一緒になってできるわけです。そういうような融通性のあるといいますか、応用力の効く企業を、やはり呼んでこないとダメなのです。

今、アダムイノベーションズさん以外の企業ですと、私はあそこに行きますけれども、実際にその社員さんと会ったことがないのです。看板は出ているのだけれども、ほとんどいないのです。本来であれば、あそこへ行けば日本語でない言葉が飛び交って、本当に世界最先端のことをしているなという、そういう期待をずっと持っていたのです。ところが、それがなかなか進んでいない。であるならば基幹企業としてお願いしているアダムイノベーションズさん、それにかわるような幹事となるような企業を呼んで、あるいは今いる企業の中で話をしてできるというのであればそこに育てて、そこからいろいろな企業を、国内あるいは海外から呼んでくるという方向が見えてくると思うのです。

ですので、市長が考えているアダムイノベーションズさんの使い方ですね。ということは、現状維持なのか、それとも私が言っているような形で進化をさせたいと思うのか、ちょっとそこのお考えを聞きたい。

○議 長 市長。

○市 長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

その両方だと思っています。もう、そこだけという形ではなくなっていることも事実、アダムイノベーションズさんだけではなくなくなっているのも事実。そして、アダムイノベーションズがいろいろ取り組んだことの実績もあって、なかなかそれがビジネス的には最終的なところでは成功しなかったということも報告は受けています。その点は残念だといえば残念だけれども、でもそういうことってやはりいっぱいあるわけであって、これについてはちょっと答えられるところはちょっと担当のほうに答えてもらいます。

両方ある。そしてアダムイノベーションズに限らず、ITパークについてはいろいろな人たちに入ってもらおうとそういうふうに、当初の形からちょっと変わってきているということもあって、今度はぜひ、ここ出身のITの若手社長の率いるフラッグが来てほしいという思いがしたわけですが、新潟に帰ってくるそうです。ぜひ、南魚沼に、という話はしておきましたが、返事はまだいただいておりません。そういうことも含めていろいろあります。担当の部長から答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

ITパークのほうに企業を誘致という形でございますけれども、寺口議員と認識がちょっと違う点がありますけれども、例えば外国の企業が入って、デジタル化というのは当然でき

ると思います。ただ、デジタルシティーに向けてということになりますと、やはりあらゆる都市の情報の側面を使って収集して、それを活用しなければいけないわけです。

ですので、今ある例えばペーパーレス化、これはただのデジタル化であって、デジタルシティーに向けてということになりますと、特に行政においては情報について付加価値をつけるというその作業が必要になってきます。簡単に言うと、スキー場のゲートシステム——今これからどんどん導入されると思いますけれども、これはデジタルシティーのわかりやすく、最たるものだと思っていますけれども、例えば東京から新幹線に乗ってきて、どこのスキー場でどのリフトに何回乗って、食堂に入る。そうするとそのデータを活用して今度は付加価値をつけてまた発信できる。そこまで来るのがやはりそのスマートデジタルシティーということだと思います。

ただ単に今あるITパークに、ではそこを求められるかといいますと、非常に厳しいと。今はやはりソフトの開発業者でありますので、そこにそういう要望を出せば可能かもしれませんが、今いる企業たちとのスタンスとは、若干スマートシティー化とは違うのかなというふうには思っております。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

単なるデジタル化ではないのです。要するに市役所の仕事をいかに人工知能やロボットを使ったそういうデジタル化にできるかということの、要はその発想は企業がするのだけれども、その開発には当然職員もかかわるわけです。それを実験すると——ここは本当にそのとおり動くのか。あるいはここは改良したらいいのか。そういう実験の場として市役所があるわけです。そういったところで一緒にやっていくという企業が、これから必要なのです。ただのゲームなどと言ったら悪いけれども、そういうソフト開発というものではないのです。

全国の自治体が全く同じ仕事をしているわけですから、それに通用するような仕組みをつくれるという企業が最も大事なわけで、そこが残念ながら今のうちの市のグローバルITパークであると、確かにソフト開発はしています。だけれども、ちょっと遅れているなという感じがしているわけです。

日本企業であそこへ電算が3部屋を使っていますので、昔から公共が使っている電算システム等々もあそこもやっていますけれども、そうだからといってそこが、では市役所の仕事を全て人工知能やロボットを使ったようなデジタル化ができるのかと。それができればもうやっているわけで、できないわけです。となると、今だからこそ、そういう企業をやれば、やはり先を走ることができるというふうに思っているのです。

もう一点は、やはりうちの子供たちのほうから——確かに1学年400人を切って、すごく少ないのです。少ないのですけれども、そういうような企業が身近にあって、そしてさらにそういうところの企業が、競争の中を勝ち抜いていくというところを実際に見られるわけです。そうすると、子供たちに非常に夢が生まれるのです。テレワークとかテレビ会議とかい

ろいろ言われていますけれども、そうではなくてそういうようなシステムをつくる側の人間。ハードを使うのではないのです。そういうシステムをつくる側の人間をこの南魚沼から育てていくのです。そういうような夢を持って、やはりそういう企業を呼んでくるということが必要だというふうには、私はずっと思っています。

ですので、新潟工科大学はありがたい話ですし、フラワーの渋谷さんも非常にありがたい話ですけれども、だからそういうようなことを考える人材をここからも育てていく。そのためにそういう企業があるのだと。そうすると、雇用はたくさん生まれます。だから、そんなことを考えているので、これについてはまた機会があればお尋ねしたいと思っていますので終わります。

地下水のほうについてでありますけれども、ずっと前からリアルタイムのデジタル化ということであったのですけれども、今回も出された資料を見ても、令和元年度でありますよね。見ても注意警報発令基準、それを下回った日とか警報発令基準を下回った日が、これほど雪が降らなくても2日あるわけです。積雪量を見ると、大体30センチメートルから31センチメートルというところの、大した量ではないのです。前日に全く何も降っていなくて30センチメートル、31センチメートル——場合によっては20センチメートルを下回るときでも、ぐいっと吸ってしまう。

これは前々から言っていますけれども、地盤沈下区域内の40メートルの浅井戸、それがポンプがどこら辺にあるのかというのは大体読めるわけです。そうすると、今回、環境交通課のほうでつくりましたデジタル的な画面で見えるのは、地表から何メートルに水位があるかが見えるのです。ただし、リアルタイムではない。ところが、20メートルにポンプがあった場合、それをはるかに下回る水位になるというのが、ちゃんと今回も出たのです。

そうすると、地盤沈下区域内にあるあの井戸が、それこそくみ上げ量が、くみ上げられないという、泥を吸ってしまうというのも何か所か発生したと。こんなに雪が少ないときもです。ということは、いかにこの地域で地下水に頼らないような雪処理システムをしなければならぬか。そうは言っても井戸水はあるわけですから。そうすると、井戸水の使うことに対する注意であったり、警報であったりを出すときに、今うちではどうなのだとこの見える化をしておいて、初めてパトロールが効いてくるのだと私は思うのです。

ですので、深井戸での調査、これは沈下量に関係しますから、今のところでいくと八海高校であったり、北辰小学校から旧美佐島と言われている部分ですね。そちらに徐々に移動しているというのが見えているのですけれども、もっと恐れているのは、浅いところではなく、深いところでの沈下が始まっているのではないかという、そういう心配があるわけです。そういうところで、いかに地下水を使わずにやっていただくかということをするためには、やはりデジタル化して今、水位がどれぐらいになっているのかということを見える化をして、注意報であったり、警告であったりでパトロールに回ってお願いに上がるという、そういうところが必要なのです。

ですので、予算的にどうかということではなくて、これは本当にこの冬に向けて、絶対

やらなければならないところです。ですので、そこら辺をもう一度、予算的には非常に厳しいけれども何とか、などと言っている場合ではないと私は思うので、できるだけ——そのデジタル化、見える化ということが、まさにデジタルシティですから、スマートフォンで全部見られるというようになっていく状況までできればいいのですけれども、そこまで本当にことし中に取り組むというところについてのお考えだけをもう一回聞きます。

○議 長 市長。

○市 長 デジタルシティに向けての取り組みについて

最後まで聞いていて、ことし中に取り組むかという意気込み、それはちょっと私はちょっと今ここでは答えられません。担当部長のほうからも答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 デジタルシティに向けての取り組みについて

冒頭の市長のほうからの答弁にもあったかと思いますが、リアルタイムでつかむということについては、理屈上は当然いろいろな機器を投入すればできなくはないとは思いますが、ちょっと短期的に進めるには、あまりに莫大ののかなという意識はあります。ですので、それはなかなかちょっとした予算というわけにはいきませんので、それよりもまた別のところ、できるところを何とか充実させてというふうに、担当課のほうでは考えております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティに向けての取り組みについて

部長、別のところでとなったならば、要は地下水をくみ上げないように電気をとめてしまうのです。電気をとめて機械除雪に切りかえるのです。そういう体制ができますか。ほとんどが細い道ですよ、しかも行きどまりです。だから、そういうところも考えて、やはり本当に急いでやらなければならないのです。こういうときがきたら、本当にもうちょっと雪が降って、浅井戸がほぼ全滅だとなったときにどうするのですか。危機管理となると、そういうことを考えなければならないのです。

そこまで考えてやらなければ私はならないというふうに思っています。予算的にどうのこうのということも確かにある。しかし、やはり地下水に頼らないような雪処理ということ、あわせてやっていかなければ、本当に駅西は人の住むところではなくなりますよ。ちょっと大雪が降れば水が出ないのですから。もう、機械除雪に頼るしかない。押していったって、もう、山にする田んぼには、どんどんまたアパートが建っています、家が建っています。押せる場所がないのです。そういうところをやはりきちんと考えて、ここは急いででもやらなければならないところです。

ここは押し問答になりますので、そういう危機意識を市長初め担当課も、やはり持っていたきたいと。またこれも機会をみて質問をさせていただきます。

それから、3番目の子育て世代包括支援センターでありますけれども、電話、訪問、面談、顔を見ての相談、これは基本です。全くそのとおりです。そのとおりですけれども、子育て

世代は、言ったら悪いけれども小学生のころからスマートフォンを使っている世代です。どんな情報もスマートフォンで見る、調べる。それから、LINEとかを使って送られてくる。そういう世代です。そういう世代の方たちを、やはり安心してお子さんを産んでいただき、育てていただくというためには、こういう方面は充実をさせていくということが——今回のこの計画、第2期南魚沼市子ども・子育て支援事業計画という中に、やはりどう見ても、これだと紙ベースなのです。そうではなくて、やはりここも人工知能とかロボット等を使ったようなデジタル化を進めるというところがないというのは、非常に私は残念だったのです。

これでもって令和7年3月まで。それは年度途中でいろいろあるかもしれません。しかしながら、やはりスマホ世代と言われているお母さん、お父さん方からすれば、本当に紙ベースというのは遅れ過ぎている。遅れ過ぎているということは、どこへ行ってでも見られるのです。あるいは、今、総務課でJアラートが出ますけれども、これが我々に来ますよね。そういうのも見られて、ああ、忘れていたわ、健診だったわ、というのが出るわけです。そうすると、新型コロナウイルス対策ではありませんけれども、小さなお子さんを連れて方をいっぱい集めて、一緒に健診をするというのは、なかなか今度は実施しづらいです。しづらいときに、では保健課のほうで分散してやるというような体制をつくって、メール配信しながらそうして調べる。どこだということも、地図などを全部、スマホ世代は見られますから。

そういうようなところで、本当に若い世代に向けたような計画、それにならなかったというのが非常に残念です。なので、令和7年3月までこれは時間がありますから、当然そういうところも含めてやっていくというところを考えているのかどうかだけお願いします。

〔議長、ちょっと質問させてもらっていいですか〕と叫ぶ者あり〕

○議長 長 どうぞ。

○市長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

ちょっと質問させてください。もうちょっとかみ砕いで教えてもらいたいのですけれども、計画書をいつもこうやって示してやっていますよね。それとその機器の導入というのは、何か因果関係性があるのか。そこに書き込まれていて、やらないということでも書いてあるのでしょうか。そこがちょっとわからなくて、ちょっとそこだけ。

○議長 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

ここには全く何にも触れられていない。それで、もう本当に第6章で「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進に関する事項」と、非常に大事なところなのだけれども、どう見てもこれは書いてあることが紙ベースだなとしか思えないのです、ということです。違いませんか、はいどうぞ。

○議長 長 市長。

○市長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

了解しました。もしそこに、いろいろなものを電子機器等を使ってやっていくというふうな一文が入っていれば、納得ができたという意味ですか……（何事か叫ぶ者あり）それを先

ほど私が答弁したとおり、やはり必要に応じてやっていく時代になっているし、当然であるという言い方をしているので、これを例えば担当課に答えさせても同じ答えになるのではないかと私は思います。今ので不足であれば、また質問を再度していただければと思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

市長がそういうお考えであれば、当然、担当部もそういう考えだということで、了解しました。ですけれども、こういうものを本当にお母さん方、お父さん方、若い人が見たときに、言っちゃ悪いけれども、こういうもの自体も、紙ではなくてスマートフォンで全部見たいのです。そして、どこどこにこういうのがあったならば、どこどこのところを見ればいいと。相談はこうだなというようなところまで全部出てくるというような——子育て世代はそういう世代だということです。これもまた機会があったら質問をさせていただきます。

最後のバスの部分ですけれども、市長がおっしゃったように、有償運送であったり、いろいろ考えたときに、法律の壁が非常に大きかった。市民バスについても、今は民間の事業者がやっている事業に対して市が補助するという形でやっていただいている。これはそのとおりです。そのとおりですけれども、何せ市の所有のバスを見たときに、非常に多いと。こういう緊急事態宣言が出されなければ私もそれほどまでにはな、というふうに思っただけです。ところが、資産台帳を見たらバスが 38 台と。民間のバス事業者並みだなというふうに思ったわけです。

そして、南魚沼市地域公共交通網形成計画の 58 ページです。今後ということで、施策 1 として、「路線バス・市民バスの路線再編」、あるいは「地域内交通の見直し、再編」、「観光二次交通としての機能の強化」が出ているが、これは前は何という名前だったか知らないのですけれども、こういうのはほぼ同じ書き方なのです。そこで、人がたくさん乗り降りするのにどこを走ったらいいのかとか、観光で使ったバスに子供たちが乗るにはどうしたらいいのか。

ずっと前からこういうのは話をしているのです。それがなかなかうまくいっていないというわけでありますから、それは法律の壁は壁なのです。壁ですけれども、であれば市民バスを民間の事業者がやっていることに対して市が補助を出しているというような、全く同じような考え方で、やはり路線バスをやっていらっしゃる長岡に本社のある会社ですけれども、そこが一番大きいでしょう。それとあわせて市内のタクシー会社であったり、バス会社であったり、たくさん車両を持っているわけです。そういったところも全体を含めて、今度はバス路線網というものをつくっていただいて、その運営についてはどこが頭になるかは知りませんが、運営センターというようなところが運営を統括していくという方向に、市が今度はお金を出していく。そういう方法はいくらでもあるのです。

そうすると、今らくらくスマートフォンというものが出来たからなのではないでしょうか、高齢者の方も結構スマートフォンをお持ちです。結構、おもしろいものを見ているのです。そうすると、バスの利用者ということは、最低限でもバスに乗ってどこかへ行こうというのですから、スマートフォンが使えるはずで、そういうのが。若い世代はもう小学校のときからスマホ世

代でありますから、全体がそうなってきたのです。

そうすると、今が、やはりこの緊急事態宣言が出されて、民間のバスも非常に多いと。市のバスも多いということであれば、では、そういう形でひとつまとめてやっていくといったほうが、やはりどうしてもこれは市の持っているバスですから、これはこっちで運営しますと。市民バス、路線バス、別個ですよ、ということではなくて、もう本当にバスということでひとくくりにして、全体を統括するというようなところに、市が補助金を出すというぐらいのことまでやっていかないと、うまくはいかないと思います。

これは申しわけないけれども、私は産業建設委員会にいたのが10年以上前でしょうか。そのころからほぼ同じ文言をずっと見ているのです。ですけれども、それがうまく機能していないというのが実態。であるならば、思い切ってそういう手立てをするということが必要だなと思うのですけれども、市長のお考えは——1回目の答弁は変わらないのかもしれないけれども、でも、いや、そうだなと思うところがあると思うので答弁願います。

○議 長 市長。

○市 長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

補正予算のときにも寺口議員からバスのことについては、購入の話のときに、かなり激しくいろいろご意見をいただきました。逆に言えば新型コロナウイルスであるから、今、運行していないバスが目立つだけであって、新型コロナウイルスの影響がなければ、バスってそう目立たないぐらい、みんな出払って本当に営業されていたのではないのでしょうか。

そういう中もあるので、一概にちょっと私は言えないと思っているのですが、今ほど後段のほうにお話をいただいた、全体の中でバスの計画をされて、それは本当にそうならばいいと当然思いますが、果たしてできるのかどうか。これはちょっと私がそこまでの専門性がないので——私は難しいと思いますけれども、できるのであればすぐにでもという思いはあります。だって、まず、無駄が省けますよね。そして、好きなところに線を描けます。そうしたら、今まで悩んできたことが一気に解決ですから、できますでしょうか。それはちょっと担当の部長のほうか、課長のほうから、法律的なことも含めて答えてもらいます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 デジタルシティーに向けての取り組みについて

市長が冒頭に申しあげましたように、市民バス、路線バスが、それぞれ事業者が免許を取得して運行しているということですので、本当に将来的に法令が変わって弾力的な運用ができるようになれば、そういうようなバスの一括運行というような形が取れるのでしょうかけれども、今、法令の中でやっているという中では、現状としてはなかなかそういった体制がとれていないのが実情だと思います。将来的な推移を見た中で、判断していくのかということになろうかと思えます。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタルシティーに向けての取り組みについて

ちょっと言葉が足りなかった部分もあるかもしれませんが、要するに民間の事業者が例えば長岡に本社のあるバスが、今どういう運行しているかというような情報を、一般の市民が見られるわけです。今どこにいて、あと何分でくるか。それと同じことが、例えば市民バスでお願いしてある業者も見られるわけです。そうすると、お互いに民間であれば、情報を共有しながらできるというシステムがあるのです。だから、そういうようなところで、いくらでも法律は解釈の仕方ではなくて、運用の仕方です。いくらでもできるのだと思います。

だから、そういうところまで踏み込んだことをやるというのは、多分、ほかの自治体でやっていないです、こんなことを考えているのは。ただ、路線バスは撤退してなくなった。全部、市でやらなければならないというところは別個ですが、そうではないですから。ですから、そういうようなところまで踏み込んでやっていくということを可能にしているのが、私はデジタルシティーだというふうに思っているのです。

午前中、5Gということで出ましたけれども、それだけ日進月歩どころではなくて、もう2年半前のスマートフォンの型が古くて、定額給付金のオンライン申請では、対象機種ではありませんと私は言われました。2年半前でも既にそういうふうに——4Gですよ——言われる時代ですから。だから、すごく進むのです。

となると、そういうような情報通信技術を使って、民間がそういうことを連携しながらやっていく、これは可能だと思います。うちはそれぐらいやらなければ、残念ながらここでああでもない、こうでもないという課題を、こうやりましょうと言ったところで、やはり人口がこれだけ減っているわけでありますから、なかなか難しいです。そういうところをやはりきちんと民間の力を利用してやっていくという方向が出てくればな、というふうに思っております。これはまた機会があったら質問をさせていただきたいと思います。

今回はデジタルシティーに向けての取り組みということでありましたが、要は新型コロナウイルスのところ、オンライン申請で結局最後は、判こ文化ではないですけれども、人でもって確認するところがある、非常にオンライン申請での支給について時間がかかって、オンライン申請をやめた自治体も出ました。これは国も全くそういう反省をこれからするのでありましょうけれども、これだけデジタル化が進んでいながら、このぶざまな姿は何だろうかというようなところがあったわけです。

ですので、そういったところを含めて、何遍も言いますけれども、うちは長岡技術科学大学もあります、国際大学もあります、インド、スリランカのIT人材もいると。非常に環境に恵まれているのだと思います。そういったところを活用して、デジタルシティーに向けてほかの自治体よりも一歩でも二歩でも先んじていただきたいという思いで質問を終わります。

○議 長 以上で寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。



○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、あす6月10日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後2時40分]